

# 令和4年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会

日 時：令和5年2月14日（火）16:00～17:15  
場 所：アストホール

## 1 開会あいさつ

## 2 新市町長紹介

## 3 活動報告

## 4 報告事項

- (1) 人口減少にかかる調査・分析について 戦略企画部
- (2) 2025年大阪・関西万博に向けた取組について 雇用経済部

## 5 意見交換

- (1) 休日の部活動の段階的な地域移行について
- (2) 三重県観光の課題と方向性について

## 6 閉会あいさつ

### 配付資料

- 【資料1】 県と市町の地域づくり連携・協働協議会 協議経過報告
- 【資料2】 人口減少にかかる調査・分析について
- 【資料3】 2025年大阪・関西万博に向けた取組について
- 【資料4】 意見交換資料



令和4年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」名簿

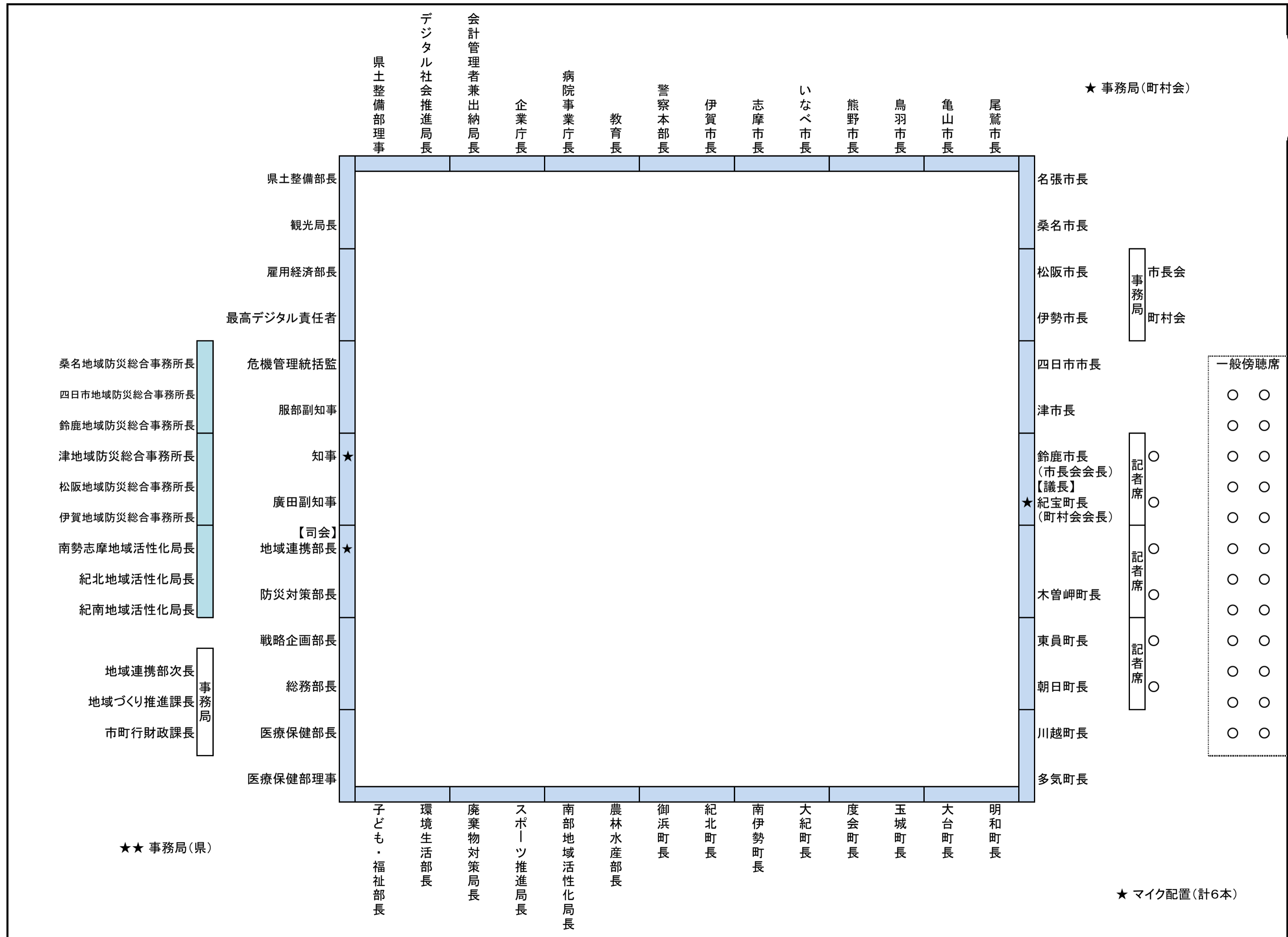
令和5年2月14日

会長	三重県知事	一見勝之
副会長	三重県市長会会長	末松則子
	三重県町村会会長	西田健
	三重県副知事	廣田恵子
委員 (市町)	津市長	前葉泰幸
	四日市市長	森智広
	伊勢市長	鈴木健一
	松阪市長	竹上真人
	桑名市長	伊藤徳宇
	鈴鹿市長	末松則子
	名張市長	北川裕之
	尾鷲市長	加藤千速
	亀山市長	櫻井義之
	鳥羽市長	中村欣一郎
	熊野市長	河上敢二
	いなべ市長	日沖靖
	志摩市長	橋爪政吉
	伊賀市長	岡本栄
	木曾岬町長	加藤隆
	東員町長	水谷俊郎
	菰野町長	柴田孝之
	朝日町長	矢野純男
	川越町長	城田政幸
	多気町長	久保行央
	明和町長	世古口哲哉
	大台町長	大森正信
	玉城町長	辻村修一
	度会町長	中村忠彦
	大紀町長	服部吉人
	南伊勢町長	上村久仁
	紀北町長	尾上壽一
	御浜町長	大畑覚
	紀宝町長	西田健

委員 (県)	知事	一見勝之
	副知事	廣田恵子
	副知事	服部浩
	危機管理統括監	日沖正人
	最高デジタル責任者	田中淳一
	防災対策部長	山本秀樹
	戦略企画部長	安井晃
	総務部長	高間伸夫
	医療保健部長	中尾洋一
	医療保健部理事	小倉康彦
	子ども・福祉部長	中村徳久
	環境生活部長	中野敦子
	廃棄物対策局長	小見山幸弘
	地域連携部長	後田和也
	スポーツ推進局	山川晴久
	南部地域活性化局長	下田二一
	農林水産部長	更屋英洋
	雇用経済部長	野呂幸利
	観光局長	増田行信
	県土整備部長	若尾将徳
	県土整備部理事	佐竹元宏
	デジタル社会推進局	三宅恒之
	会計管理者兼出納局長	佐脇優子
	企業庁長	山口武美
	病院事業庁長	長崎敬之
	教育長	木平芳定
	警察本部長	難波正樹
	桑名地域防災総合事務所長	杉野京太
	四日市地域防災総合事務所長	関泰弘
	鈴鹿地域防災総合事務所長	藤川和重
津地域防災総合事務所長	榊屋眞	
松阪地域防災総合事務所長	辻修一	
伊賀地域防災総合事務所長	藤井理江	
南勢志摩地域活性化局長	梅村和弘	
紀北地域活性化局長	寺本久彦	
紀南地域活性化局長	野村廉士	

# 令和4年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会 座席表

令和5年2月14日(水)16:00～ アストホール



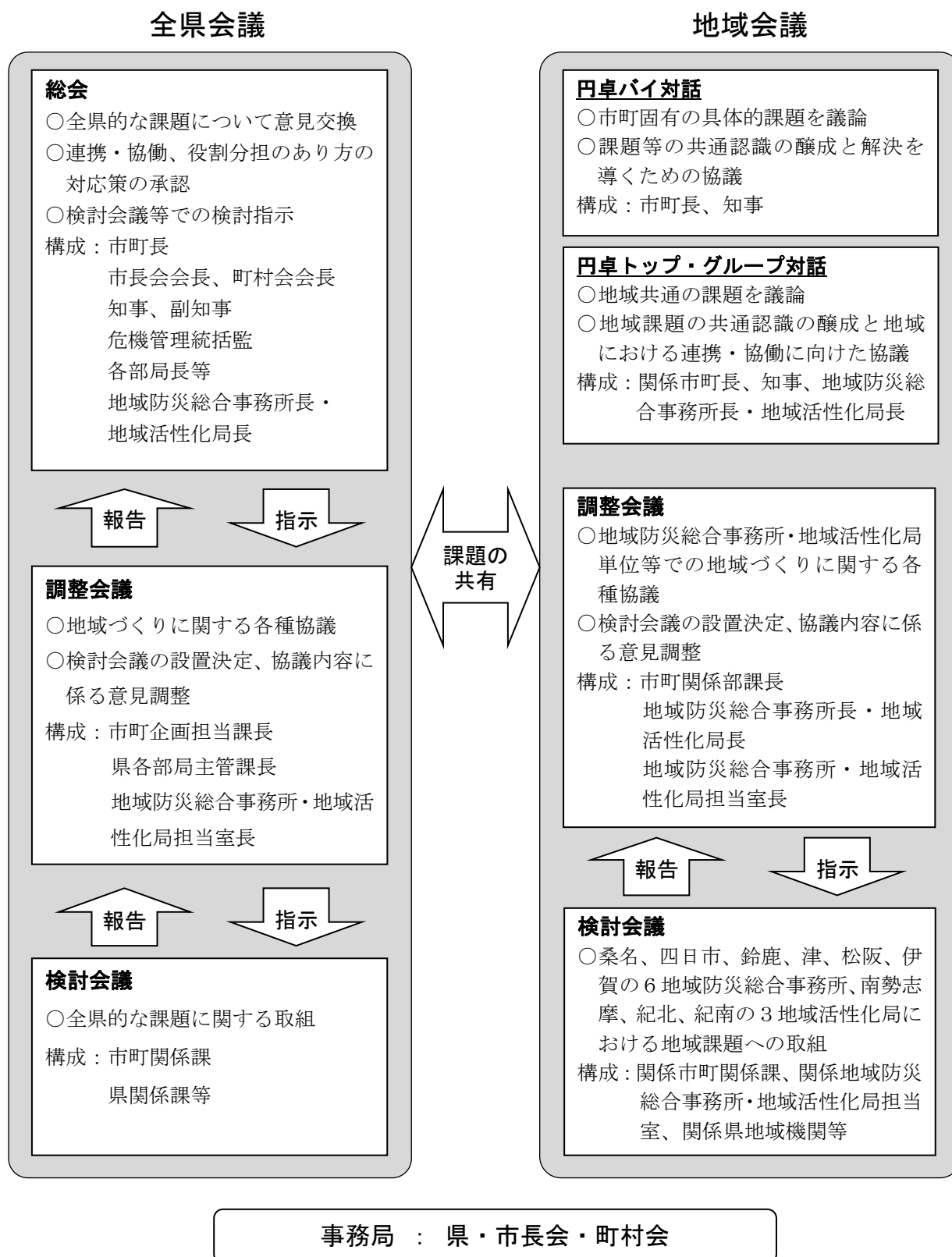
**県と市町の地域づくり連携・協働協議会  
協議経過報告**

# 目 次

<b>I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み</b>	
1 協議会の仕組み	1
2 全県会議の構成	2
<b>II. 円卓対話の開催状況</b>	
1 円卓対話（バイ対話・トップグループ対話）	3
<b>III. （全県会議）調整会議の開催状況</b>	5
<b>IV. （全県会議）検討会議の協議状況</b>	6
○ 持続可能な地域コミュニティづくり推進検討会議	7
<b>V. （地域会議）調整会議・検討会議の開催状況</b>	10

# I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

## 1 協議会の仕組み



## 2 全県会議の構成

名称	メンバー
総会	会長：知事
	副会長：市長会会長、町村会会長、副知事（地域連携部担任）
	委員：各市町長、副知事、危機管理統括監、最高デジタル責任者、各部局長、各地域防災総合事務所長・各地域活性化局長
調整会議	各市町企画担当課 県各部局主管課、各地域防災総合事務所地域調整防災室・各地域活性化局地域活性化防災室
検討会議	① 持続可能な地域コミュニティ推進検討会議
	メンバー：市町担当課職員、県関係課職員 ※必要に応じ、助言者として学識経験者を招聘
（事務局）	市長会、町村会、県地域づくり推進課



## Ⅱ. 円卓対話の開催状況

### 1 円卓対話（バイ対話、トップグループ対話）

#### （1）開催趣旨

対話を通じた県と市町のパートナーシップの深化、地域の諸課題に対する共通認識の醸成のため、「地域の諸課題について、知事が地域に出向き、現場で、直接、市町長等から聴く」ことを目的として開催します。

#### （2）開催方法

##### （バイ対話）

- ① 知事が各市町に出向く形を基本として開催し、対話は公開とします。
- ② 知事および市町長の2者で対話を行います。
- ③ 対話時間は1時間程度とします。
- ④ 市町の意向に応じて対話時間内に現地視察を行います。
- ⑤ 司会進行は地域防災総合事務所長・地域活性化局長が行います。

##### （トップ・グループ対話）

- ① 知事が各市町に出向く形を基本として開催し、対話は公開とします。
- ② 市町により設定されたテーマについて、知事および関係市町長と集団形式で対話を行います。
- ③ 対話時間は2時間程度とします。
- ④ 司会進行は地域防災総合事務所長・地域活性化局長が行います。

#### 【バイ対話】

開催日	市町名	対話項目
4月11日	名張市	①だれ一人取り残さない地域共生社会の実現に向けて
4月24日	木曾岬町	①県境地にある木曾岬町の現状と道路拡充の必要性について
5月11日	伊賀市	①伊賀ってこんなところです！！
6月22日	東員町	①強じんな美し国ビジョンみえ・みえ元気プランについて ②民間企業との連携取り組みについて
7月8日	鳥羽市	①公共交通の維持と利用促進、観光産業の雇用対策について ②持続可能な海洋環境づくりと活用に向けて ③離島架橋の実現について ④脱炭素のまちづくりについて

開催日	市町名	対談項目
7月21日	伊勢市	①式年遷宮に向けた取組について
8月8日	四日市市	①四日市みなとまちづくりにおける三重県の連携について
8月20日	松阪市	①カーボンニュートラルの実現に向けた支援の充実について ②マッチングサイト事業の実施について ③女性の社会進出への支援について ④三井越後屋創業350年に向けて協力について
9月7日	明和町	①アフターコロナを見据えた観光施策の展開について ②史跡齋宮跡の「歴史ロマン広場、齋宮跡1/10史跡全体模型」、「さ いくう平安の杜」について ③「空の移動革命の推進」に関する連携について ④三重県地域連携部南部地域活性化局との連携について ⑤道の駅整備に向けた支援について ⑥米価下落に対する支援等について
10月24日	尾鷲市	①尾鷲総合病院の医師不足の解消について ②熊野古道世界遺産登録20周年記念事業について
11月3日	大紀町	①観光振興について ②人口減少対策について
1月20日	川越町	①堤防補強及び河川内土砂撤去並びに早期伐採根について ②地域公共交通の維持・拡大に向けた支援について
1月30日	御浜町	①御浜IC（仮称）アクセス道路の早期整備について ②「みかん、やったらええやん」と言い合える町を目指して

#### 【トップ・グループ対話】

開催日	市町名	対談項目
10月1日	津市 鈴鹿市 亀山市	①3市における圏域づくりについて

## Ⅲ. (全県会議)調整会議の開催状況

第1回 令和4年4月27日(オンライン開催)

(事項)

- 1 令和4年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について
- 2 検討会議の設置について
  - (1) 持続可能な地域コミュニティづくりについて
- 3 報告事項
  - (1) 2025年大阪・関西万博のに向けた取組について

第2回 令和5年2月1日(オンライン開催)

(事項)

- 1 令和4年度総会(2月14日)について
- 2 令和4年度活動報告について
  - (1) 円卓対話等の開催状況について
  - (2) (全県会議・地域会議)検討会議の活動報告について
- 3 報告事項
  - (1) 人口減少にかかる調査・分析について
  - (2) 2025年大阪・関西万博に向けた取組について
  - (3) 三重県観光の課題と方向性について
  - (4) G7三重・伊勢志摩交通大臣会合について
- 4 令和5年度(全県会議)検討会議の設置意向調査について

#### **IV. (全県会議) 検討会議の協議状況**

##### **1 持続可能な地域コミュニティづくり推進検討会議【継続】**

## 持続可能な地域コミュニティづくり推進検討会議

### 取組目標

県と各市町の地域づくり担当職員のネットワークを強化するとともに、地域コミュニティづくりに関する講義や勉強会の開催、県内外の取組事例の研究等を実施し、市町による地域住民への支援の活性化を図ります。

また、若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすため、県事業「地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業」において、地域の若者が、若者同士のネットワークをつくり、仲間とともに地域づくり活動の経験を積みながら、地域コミュニティに関わるきっかけづくりを行うとともに、市町との連携に向けた情報共有を行います。

検討会議メンバー 48名（29市町37名、県11名）◎代表

市 町		県
津市／地域連携課	東員町／政策課	◎地域づくり推進課
四日市市／市民生活課	菰野町／企画情報課	南部地域活性化推進課
伊勢市／市民交流課	朝日町／企画情報課	地域防災総合事務所
松阪市／地域づくり連携課	川越町／総務課	地域活性化局
桑名市／地域コミュニティ課	多気町／企画調整課	
鈴鹿市／地域協働課	明和町／生活環境課	
名張市／地域経営室	大台町／企画課	
尾鷲市／市民サービス課、 政策調整課	玉城町／総務政策課	
亀山市／まちづくり協働課	度会町／みらい安心課	
鳥羽市／市民課	大紀町／総務企画課	
熊野市／市長公室調整係	南伊勢町／まちづくり推進課	
いなべ市／総務課	紀北町／企画課、住民課	
志摩市／総合政策課	御浜町／企画課	
伊賀市／住民自治推進課	紀宝町／企画調整課	
木曾岬町／総務政策課		

## 現状および課題

人口減少および少子高齢化のさらなる進行に伴い、コミュニティ機能の低下は、中山間地域のみならず、県内のより多くの地域における共通課題となっています。

そのため、地域住民が主体となった地域コミュニティの維持や様々な課題に向けた取組が持続性を持って進められるよう、市町は住民にとって最も身近な自治体として地域の実情に応じた支援を行い、県は広域性等の観点から市町の取組を支援するなど、県と市町がそれぞれの役割をもとに、一層、連携を強化して取り組む必要があります。

また、将来にわたる地域コミュニティの担い手となる若者の参画が課題となっており、より多くの若者の参画を促進する必要があります。

## 開催実績

(令和4(2022)年度)

- 第1回 [7/11] ➡ 1. 県事業「地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業」の実施状況の報告および令和4年度の取組予定について
2. 講演「今住む地域でこの先みんなが幸せに暮らし続けるためには何が必要か」

ブロック別勉強会

Aブロック [9/12] 都市化が進んだエリアでのコミュニティづくり

Bブロック [10/26] 団地・既存集落混在エリアでのコミュニティづくり

Cブロック [11/29] 農山漁村エリアでのコミュニティづくり

- 第2回 [12/14] ➡ 1. 持続可能な地域コミュニティづくり推進検討会議におけるブロック別勉強会の報告
2. 講演「今後の地域コミュニティづくりのために」

## 検討内容および検討結果

○第1回検討会議(令和4(2022)年7月11日)

- ・「今住む地域でこれからもみんなで幸せに暮らし続けるために」をテーマとして、皇學館大学教育開発センター准教授 池山敦氏による講演を開催しました。
- ・県事業「地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業」の令和3年度及び令和4年度の取組内容について、情報提供を行いました。
- ・令和3年度検討会議から引き続き、皇學館大学教育開発センター准教授 池山敦

氏を、令和4年度会議・勉強会全体のアドバイザーとして招きました。

○ブロック別勉強会（令和4（2022）年9月12日、10月26日、11月29日）

- ・令和2年～3年度の検討会議や勉強会において、地域コミュニティに関する課題は県内各地域でも違いがあることがわかってきました。そのため、令和4年度は三重県を3つのブロック（A都市化が進んだエリア、B団地・既存集落混在のエリア、C農山漁村エリア）に分け、「共通のテーマ」「ブロック別のテーマ」でワークシートを作成し、今後20年のうちに顕在化してくると思われる地域コミュニティにおける課題について意見交換等を行いました。

○第2回検討会議（令和4（2022）年12月14日）

- ・ブロック別勉強会において作成した各ブロックのワークシートから、ブロックごとの特徴や課題などについて報告し、全体で共有しました。
- ・四日市大学学長 岩崎恭典氏を招いて、「今後の地域コミュニティづくりのために」をテーマとして、講演を開催しました。人口減少下において、地域コミュニティを持続していくために求められることや、そのために必要な組織づくりなどについて学びました。
- ・勉強会の報告および講演を受けて意見交換等を行いました。

## 今後の予定

---

県及び各市町の担当者が地域コミュニティの活性化に向けた課題などを共有し、講演や勉強会、意見交換を行ったことで、担当者間のネットワークの強化を図ることができました。

また、検討会議を通して、現状における各市町・各地域の課題の洗い出しができたので、今後は見えてきた課題に対する様々な対応方法について習得できる機会を設定するなど、県と各市町の情報共有や職員の知識・スキルの向上を図る取組を進めていきます。

## 資料 1 調整会議・検討会議の開催状況（令和5年1月末現在）

	調整会議		検討会議	
	開催回数	主なテーマ	開催回数	名称
桑 名	1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会議のテーマについて</li> <li>・知事と市町長の円卓対話について</li> </ul>	4回	災害時の広域連携について
			2回	地域資源等をいかした地域づくりについて
四日市	1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について</li> <li>・「知事と市町長の円卓対話」および「知事と県民との円卓対話」について</li> <li>・検討会議について</li> </ul>	1回	災害時の広域連携について
			1回	人権課題への取組について
鈴 鹿	1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会議について</li> <li>・「知事と市町長の円卓対話」及び「知事と県民との円卓対話」について</li> </ul>	4回	鈴鹿亀山地域における移住・定住促進について
			2回	鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について
津	1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会議のテーマ及び事業推進に関する意見について</li> </ul>	1回	農林水産業をいかした地域づくりについて（令和5年2月に2回目を開催予定）
			2回	大規模災害発生時における津市との連携について
松 阪	1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度松阪地域会議について</li> <li>・令和4年度検討会議について</li> <li>・令和4年度円卓対話について</li> <li>・令和4年度地域トップ会議について（※2回目を2月に開催予定）</li> </ul>	4回	松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について
			2回	管内市町のプロジェクトとその連携について（※3回目を2月に開催予定）
伊 賀	2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会議について</li> <li>・知事と市町長の円卓対話について</li> </ul>	3回	適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について
			5回	県と市の若手職員による地域を元気にする取組について
南 勢 志 摩	1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の体制について</li> <li>・「知事と市町長の円卓対話」、「県民との円卓対話」について</li> <li>・検討会議のテーマについて</li> </ul>	1回	大規模災害時の県と市町間の情報伝達について
			2回	脱炭素社会・循環型社会への対応について
紀 北	1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度検討会議のテーマについて</li> <li>・「知事と市町長との円卓対話」及び「知事と県民との円卓対話」について</li> <li>・令和4年度における各機関の取組について</li> </ul>	1回	熊野古道伊勢路世界遺産登録20周年にむけた取組について
			1回	災害に対する即応力の強化について（救援物資調達、要配慮者の避難）
紀 南	1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調整会議の進め方について</li> <li>・今年度の検討会議のテーマについて</li> <li>・円卓バイ対話について</li> <li>・県民との円卓対話について</li> <li>・その他意見交換</li> </ul>	4回	若者の定住促進について
			2回	災害時における物資輸送に関することについて
合計		10回		42回（18テーマ）



地域防災総合事務所名 地域活性化局名	桑 名	
テーマ	【継続】 災害時の広域連携について	【新規】 地域資源等をいかした地域づくりについて
検討メンバーの構成	桑名市／防災・危機管理課 いなべ市／防災課 木曾岬町／危機管理課 東員町／総務課 防災対策室 県／桑名地域防災総合事務所	桑名市／政策創造課 いなべ市／商工観光課、政策課 木曾岬町／総務政策課 東員町／政策課 県／桑名地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>桑名市および木曾岬町は、木曾三川下流域等 海抜ゼロメートル地帯に位置することから、南海 トラフを震源とする巨大地震発生による液状化や 津波および超大型台風による高潮、洪水からの 浸水等、災害リスクが非常に高い地域です。 このため、令和2年度に「桑員地域広域避難タ イムライン」(以下「タイムライン」という)を策定 し、令和3年度は調整事項の洗い出しと具体的 対応を進めていくとともに、タイムラインに基づ く訓練を行いました。 引き続き、地域住民が円滑・確実に避難するた めの環境整備を推進するとともに、災害発生時 の迅速な対応ができるよう、一層の連携強化を 図る取組が必要です。</p>	<p>地域づくりは、多様な主体と連携して、地域が 有する地形・自然環境・人的資源・伝統文化・そ の地域を支える住民などそれぞれの地域の特性 である地域資源を活用しながら、地域活性化の ため、あるいは地域課題の解決のため取り組ま れていますが、当地域でも特徴あるさまざまな取 組事例が出てきています。 今後このような取組を生かし、さらに発展させ ていくための情報交換が必要だと思われま</p>
取組目標	訓練等の取組を通じて明らかになった課題等を 次年度も継続して検討し、改善策を取りまとめ て、タイムラインの実行性を確立していきます。	企業版ふるさと納税活用事例等の地域資源を いかした取組を実際に検討することで、地域づく りにおける仕組み等を整理し、今後の各市町の 事業へ活用できないかを検討します。
開催実績・検討状況	<p>●開催実績 4回 6月13日、7月28日、10月31日、1月1 7日</p> <p>●検討状況 ○第1回検討会議 ・今年度のスケジュール・取組予定を確認</p> <p>○第2回検討会議 ・今年度の検討課題を確認 ・一時滞在施設の確認</p> <p>○第3回検討会議 ・令和4年度台風の振り返り ・一時滞在施設の追加について</p> <p>○第4回検討会議 ・愛知県との意見交換 ・広域避難受入調整表について</p>	<p>●開催実績 2回 6月28日、11月10日</p> <p>●検討状況 ○第1回検討会議 ・今後の検討スケジュールを確認 ・管内市町の取組状況等の情報共有</p> <p>○第2回検討会議 ・いなべ市の事例現地見学・研究 ・意見交換</p>

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	四日市	
テーマ	【継続】 災害時の広域連携について	【継続】 人権課題への取組について
検討メンバーの構成	四日市市／危機管理課 菰野町／総務課安全安心対策室 朝日町／防災保全課 川越町／安全環境課 県／四日市地域防災総合事務所 防災対策部災害対策課 ※オブザーバー参加	四日市市／政策推進課、人権センター、市民生活課 朝日町／保険福祉課 川越町／福祉課 県／四日市地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>令和2年8月に公表された「高潮浸水想定区域図」では、海拔0m地帯のある川越町をはじめ、当管内の広範囲が浸水することが想定され、それぞれの自治体内だけでは住民の避難先の確保が難しいことが課題となっています。</p> <p>こうした状況をふまえ、令和2年度から県と三泗地区1市3町で、大規模災害時における市町域を越えた広域避難等の相互応援について検討を行っており、今後も引き続き、円滑な相互応援の実施にむけた検討を進めていく必要があります。</p>	<p>地域における人権課題への対応においては、部落差別や障がい者差別など、引き続き、取組を進めていかなくてはならない課題がある一方、近年、LGBT(性的マイノリティ)やSOGI(性的指向、性自認)など、性の多様性に対する関心が高まるなど、一層多様化しています。</p> <p>こうした状況をふまえ、三泗地区の各市町が連携して情報や懸案事項を共有し、検討を行うことで、誰もが安心して暮らせる三重をめざすための取組を進める必要があります。</p>
取組目標	<p>令和2年度においては、高潮浸水想定区域図をふまえた広域避難に向けた体制づくりの必要性を確認したうえで、課題の抽出や避難者数等の検討を行いました。また、令和3年度においては、上記に加え、広域避難を円滑に行うための協定や実施要領についても検討を行いました。</p> <p>令和4年度においても、引き続き、これら課題に対する検討を進めるとともに、広域避難を円滑に行うための基本協定の締結に向けて取組を進めていきます。</p>	<p>令和3年度においては「SDGs人権」をテーマとし、有識者による講演や県人権課による県の取組状況の紹介等を行い、職員の資質向上を図りました。</p> <p>令和4年度においても、引き続き、地域において生じている人権課題を共有し、行政としてどのように取組を進めていくべきか検討を行います。また、有識者との意見交換等を通じて、県・市町職員の人権意識の一層の向上と、時代に即した視点の醸成を図ります。</p>
開催実績・検討状況	<p>●開催実績 1回 7月29日 ※そのほか、実務担当者によるワークショップを計10回開催</p> <p>●検討状況 ○第1回検討会議 ・ワークショップでの検討状況の取りまとめ ・協定書(案)の協議 ・協定締結式の実施に向けた調整</p> <p>○相互応援協定の締結 ・9月26日「災害時における広域避難等相互応援に関する協定」を県と三泗地区1市3町で締結。(同日、各市町長の出席のもと締結式を開催。)</p>	<p>●開催実績 1回 12月13日</p> <p>●検討状況 ○第1回検討会議 ・基調講演:「多様な性と男女共同参画 ～私たちにできること～」(フレンテみえ 武藤祐太氏) ・県の施策説明:「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」(三重県人権課) ・質疑応答 ほか</p>

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	鈴 鹿	
テーマ	【継続】 鈴鹿亀山地域における移住・定住促進について	【継続】 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について
検討メンバーの構成	鈴鹿市／住宅政策課 亀山市／政策推進課 県／鈴鹿地域防災総合事務所	鈴鹿市／防災危機管理課 亀山市／防災安全課 県／鈴鹿地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>鈴鹿亀山地域は、豊かな自然や歴史・文化、観光資源等に恵まれていることに加え、昨今においては新名神高速道路の開通や鈴鹿パーキングエリアが開設され、また亀山市内にリニア中央新幹線の間駅開設を促進、将来の新たな三重の玄関口として期待されるなど、広域的な交流を進められる環境が整いつつあります。</p> <p>また、県北勢地域に位置しており、働く場所や子育て環境にも比較的優位な環境があると考えます。</p> <p>一方、近年人口減少が進んでおり、人口流出を食い止めるとともに、他地域から選ばれるための活気ある地域づくり対策を講じていくことが必要です。そのため、当地域の多彩な地域資源に加え、暮らし方の提案等を一体的に県内外へ積極的に発信していくなど、効果的な移住・定住促進にかかる取組について検討する必要があります。</p>	<p>南海トラフ地震等による地震・津波災害のほか、近年激甚化の一途をたどる台風・集中豪雨による風水害についても、浸水想定等、さまざまな被害想定が発表され、この地域においても、大きな被害が予測されています。</p> <p>このため、地域防災力の向上をめざし、国・県全体の動きに合わせた防災・減災対策をより一層推進していく必要があります。</p> <p>発災時に、それぞれの役割を適切に果たし、さらには、連携してより効果的に対応できるよう、合同訓練や研修会等の開催、相互理解の促進などについて検討を進めます。</p>
取組目標	効果的な移住・定住の促進に向けた取組を行うことで、人口減少などの地域課題の解決や地域活性化につなげます。	県、鈴鹿市、亀山市が広域に連携した訓練等を実施します。
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開催実績 4回 8月8日、10月15日、11月15日、11月28日</li> <li>●検討状況</li> <li>○第1回検討会議 ・鈴鹿市・亀山市の取組状況の情報共有 ・意見交換</li> <li>○第2回検討会議 ・移住相談会(名古屋)での移住相談実施 ・鈴鹿市・亀山市PR活動</li> <li>○第3回検討会議 ・勉強会(愛媛県西条市における移住・定住促進取組を学ぶ)</li> <li>○第4回検討会議 ・勉強会(高知県梶原町における移住・定住促進取組を学ぶ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開催実績 2回 8月3日4日、11月8日</li> <li>●検討状況</li> <li>○第1回検討会議 ・災害時における鈴鹿地方災害対策部派遣員(リエゾン)研修</li> <li>○第2回検討会議(11月8日) ・鈴鹿地方部図上訓練の実施</li> </ul>

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	津	
テーマ	【継続】 農林水産業をいかした地域づくりについて	【新規】 大規模災害発生時における津市との連携について
検討メンバーの構成	津市農林水産物利用促進協議会 津市／農林水産政策課 県／津農林水産事務所 関西事務所・三重テラス 津地域防災総合事務所	津市／危機管理部防災室 その他関係団体 県／津地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>『農林水産業をいかした地域づくり』は、農林水産物の地産地消と持続的な発展を目的とし、担当部局の施策目標である産品のブランド力向上や農業の振興・収益性の向上を推進することを目指している。</p> <p>具体的な事業内容としては、津市との協働による「津産津消」の取組推進と、ブランドイメージのキャラクター『つ乃めぐみ』の知名度向上、生産者・加工業者・流通業者の連携による6次産業化に必要な推進体制の構築・定着等を予定している。</p> <p>加えて、この取組は「もうかる農林水産業の実現」の一部であり、県外からの転入者や就農・就業者の増加も想定していることから、民間事業者のみならず、関西事務所・三重テラス等の多様な機関の連携・調整を図ることが望まれる。</p> <p>主な活動実績は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つ乃めぐみ料理体験教室(9月10日)</li> <li>・天神橋商店街PRイベント(11月13日)</li> <li>・美味しいレシピin久居農林高校(11月24日)</li> <li>・つディ「津ぶぞろいツアー」(12月16・17日)</li> <li>・見つけた三重in天神橋三丁目商店街(令和5年1月7日)</li> </ul>	<p>津地方災害対策部の管轄は、県の総面積の約12%(約711km<sup>2</sup>)を占め、理論上最大クラスの南海トラフ地震において想定される震度は7、沿岸部では3m程度の津波が約1時間で到達し、避難者数は約10万人という予測となっている。</p> <p>津市では、市の「地域防災計画」に基づいて、各方面における防災・減災対策を推進してきており、令和4年3月には「津市広域避難計画」を策定、津波発生時における広域避難の際に活用する施設や、避難者の移送体制の確保等の対策に注力している。</p> <p>大規模震災時における同市との連携は、当地方部にとって最大かつ最優先の事項であり、図上訓練の実施や防災訓練の相互参加・研修会の実施等により、県と市の役割を再確認し、職員同士の交流を図ることにより、円滑な協力・連携に向けた組織的なつながりをよりいっそう強化していくことが必要である。</p> <p>また、「三重県広域受援計画」における地方災害対策部の役割を確認し、防災情報プラットフォーム等の支援システムを用いた物資の調達・流通に向け、当地方災害対策部の課題を整理しておく必要がある。</p>
取組目標	<p>令和4年度は、引き続き「もうかる農林水産業のための消費地の拡大(余剰農産物の販売圏拡大)事業」を中核として、「津産津消」の推進を目的とする団体等との連携を強化し、各種啓発事業等を実施することで、津地域における「持続可能な農林水産業の実現」に資することを目標とする。</p> <p>成果指標としては、「津産津消」を推進する各団体の活動状況・地元産品の新規地域外販売件数等とする。</p>	<p>管内の地質・地勢や災害特性を把握するための研修を開催して基本的な知識の習得を行い、今後の活動につなげると共に、地方災害対策部としての図上訓練の実施、総合防災訓練等への参加により、同市との連携強化を図る。</p> <p>また、防災対策部・他の地方災害対策部及び津市と共に、県全体及び管内における救援物資の調達・保管管理・運搬支援等についての検討を行う。</p> <p>加えて、同市の広域避難計画を補完することを目的に、管内にある県有施設の有効活用についても検討を試みる。</p>
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開催実績 1回 10月24日</li> <li>●検討状況</li> <li>○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度前半の取組結果党について</li> <li>・令和4年度後半に向けての取組内容について</li> </ul> </li> <li>○第2回検討会議(令和5年2月開催予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開催実績 2回 7月13日、12月16日</li> <li>●検討状況</li> <li>○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・津市の災害特性について</li> <li>・令和4年度津市災害対策図上訓練について</li> </ul> </li> <li>○第2回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・津市の総合防災訓練について</li> <li>・小学校児童及び中学校生徒の登校時の発災について</li> <li>・県立高校の活用にかかる希望について</li> </ul> </li> </ul>

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	松 阪	
テーマ	【継続】 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について	【継続】 管内市町のプロジェクトとその連携について
検討メンバーの構成	松阪市／防災対策課 多気町／企画調整課 明和町／総務防災課 大台町／総務課 県／松阪地域防災総合事務所 松阪保健所 三重県防災対策部防災企画・地域支援課	松阪市／企画振興部経営企画課 多気町／企画調整課 明和町／まちづくり戦略課 大台町／企画課 県／松阪地域防災総合事務所
現状および課題等	近年の記録的な大雨などにより激甚化する風水害や、巨大地震による大規模災害等の発生が危惧される中、松阪地域全体での広域ネットワークを生かし、来たるべき災害に備える必要があります。松阪地域では、地域全体で取り組むべき防災対策と、その連携について、地域の関係機関が課題解決に向けて協議・検討を進めることにより、地域の減災力・対応力の向上につなげていきます。	松阪地域の各市町は、令和2年3月に「松阪地域定住自立圏共生ビジョン」を改定し、令和3年度に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を情報共有しながら策定しました。 これらの計画を踏まえ各市町は様々な施策や事業を行っており、この中には誘客施設の誘致・整備などの大規模プロジェクトから、先進的な事務改善まで、大小様々な取組があります。しかしながら、これらの内容については、新聞等で紹介されるものの、隣接市町でも詳細を把握していない状況です。 このため、これらの取組について、情報共有や進捗報告等を行うことにより、プロジェクトへの連携や各市町の事務事業の改善につなげていく必要があります。
取組目標	「共生ビジョン」における防災分野の連携項目である相互応援体制や広域受援体制の整備に向けて、引き続き検討を進めます。 DXの活用検討や、要支援者にかかる避難計画策定、地域防災計画の見直し等、年々、変化する防災対策について、各機関での情報共有等を図りながら、大小様々な課題の解決に向け、協議・検討を引き続き行います。 また、昨年度も実施された災害情報伝達訓練についても、医療機関等との連携強化を図るためにも、引き続き結果検証しながら実施します。	管内各市町では、新規の取組や独自の取組が企画・推進されており、それらの取組について情報共有を図り、他市町においての住民サービスの向上や業務効率化に繋げていくことを目標とします。 今年度も昨年に引き続き、大小様々な取組に対して意見交換や情報共有を行い、それぞれ市町の事務改善、業務改善に寄与することをめざします。
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開催実績 4回 6月11日、7月28日、11月25日、1月19日</li> <li>●検討状況</li> <li>○6/10防災学習塾事務局会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町防災行事予定について</li> <li>・要支援者の個別避難計画について</li> </ul> </li> <li>○7/28災害医療対策協議会（書面開催） <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時連絡手段について</li> <li>・各医療機関防災取組について</li> <li>・医療対策協議会訓練について</li> </ul> </li> <li>○11/25防災学習塾事務局会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町防災行事実施状況について</li> <li>・事前避難にかかる広域避難について</li> <li>・県緊急派遣チームの強化について</li> </ul> </li> <li>○1/19情報伝達訓練（医療対策協議会） <ul style="list-style-type: none"> <li>・EMIS入力訓練</li> <li>・FAX、衛星携帯電話による伝達訓練</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開催実績 2回 6月1日、11月10日</li> <li>●検討状況</li> <li>○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町が推進する事業や取組について</li> <li>・ナッジ勉強会の開催について</li> </ul> </li> <li>○第2回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町が推進する事業や取組について</li> <li>・地域訪問ヒアリングの状況について</li> </ul> </li> </ul>

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	伊 賀	
テーマ	【継続】 適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について	【新規】 県と市の若手職員による地域を元気にする取組について
検討メンバーの構成	名張市／危機管理室 伊賀市／防災危機対策局 伊賀警察署 名張警察署 県／伊賀地域防災総合事務所	名張市／総合企画政策室 伊賀市／総合政策課 県／伊賀地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>伊賀地域においては、南海トラフ地震や大規模な内陸型地震による災害の発生が懸念されています。また、台風や集中豪雨といった風水害への対策も一層重要となっています。</p> <p>こうしたことから、引き続き、地域住民が円滑・確実に避難するための環境整備を推進するとともに、災害発生時の迅速な対応ができるよう、県、名張市および伊賀市の一層の連携強化を図る取組を進めていく必要があります。</p>	<p>人口減少が進み、地方自治体の基盤の弱体化が懸念される中、市民、県民が満足する行政サービスを提供するために、自治体間の連携の必要性が高まっています。</p> <p>また、多様化する行政ニーズに対応するためには、職員一人ひとりが地域課題を認識し、課題解決に向けた政策形成能力やチームワーク等を向上させることが求められています。</p> <p>こうしたことから、県(伊賀庁舎)、名張市および伊賀市が連携し、若手職員の政策形成能力の向上および職員間の交流を一層強化することを目的に、若手職員による伊賀地域を元気にする提言・研究・活動取組を行います。</p>
取組目標	<p>災害時に避難所からの物資要請がスムーズに行えるよう伊賀地方災害対策部と各市の間の連絡体制について検討を進めます。また、国・県のプッシュ型支援物資の受入れに備えるため、県・市の物資拠点の課題の整理を行います。</p> <p>災害時のよりよい情報収集・情報提供のあり方について検討を進めます。</p>	<p>「“地域を元気に”取組」(以下、本取組という。)の活動を通して、自治体間の連携の強化や、地域の課題解決のための政策形成能力・チームワーク等の向上を図ります。</p> <p>本取組の事務局として、会議に同席するほか、年間の活動に必要な準備、打ち合わせ等を行い、本取組参加メンバーが円滑に活動できるよう支援します。</p>
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開催実績 3回 7月14日、10月27日・28日、1月20日</li> <li>●検討状況</li> <li>○第1回検討会議 ・災害発生時における情報収集・情報提供について ・三重県広域受援計画における物資調達・輸送について</li> <li>○第2回検討会議 ・伊賀地方部広域防災拠点実動訓練</li> <li>○第3回検討会議 ・令和5年度の取組内容の協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開催実績 5回 4月19日、6月30日、7月21日、10月11日、1月18日</li> <li>●検討状況</li> <li>○第1回検討会議 ・本取組参加メンバーの募集人数、スケジュールの検討等</li> <li>○第2回検討会議 ・本取組参加メンバーの決定 ・第1回本取組会議に向けた検討事項および提示資料の検討等</li> <li>○第3回検討会議 ・第1回本取組会議への同席 ・今後のスケジュール等の確認 ・令和5年度の取組内容の協議</li> <li>○第4回検討会議 ・中間報告に向けた本取組の進捗状況の確認 ・令和5年度の取組内容の協議</li> <li>○第5回検討会議 ・令和5年度以降の取組内容の協議</li> </ul>

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	南勢志摩	
テーマ	【継続】 大規模災害時の県と市町間の情報伝達について	【継続】 脱炭素社会・循環型社会への対応について
検討メンバーの構成	伊勢市／危機管理課 鳥羽市／防災危機管理室 志摩市／防災危機管理室 玉城町／防災対策室 度会町／みらい安心課 大紀町／防災安全課 南伊勢町／防災安全課 県／南勢志摩地域活性化局	伊勢市／環境課 鳥羽市／環境課 志摩市／環境・ごみ対策課 玉城町／税務住民課、総務政策課 度会町／みらい安心課 大紀町／環境水道課、総務企画課 南伊勢町／環境生活課、まちづくり推進課 県／南勢志摩地域活性化局
現状および課題等	<p>大規模災害が発生した場合は、各種の緊急対応や復旧活動に当たって、災害救助法の適用や広域受援の活用などを検討する必要があり、国、県、市町間の円滑な意思疎通と情報共有が重要です。</p> <p>そのため、市町災害対策本部に県職員を派遣して情報収集を行っていますが、多くの行政職員は実際の災害対策の経験がないため、優先度の高い情報の種類や収集方法、伝達先、また、収集した情報がどのように活かされているかが十分に共有されていないのが現状です。</p>	<p>国は2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにする「カーボンニュートラル(脱炭素社会)」を宣言しました。同様に本県においても「ミッションゼロ2050みえ」を宣言し、県が率先して取り組む決意を示しました。</p> <p>南勢志摩管内においても、管内すべての市町が2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロに取り組むゼロカーボンシティ宣言を行うなど、脱炭素社会の実現に向けて動き出しています。</p> <p>しかしながら、必要な対応が多岐にわたることや、行政のほか、企業、団体、住民などあらゆる主体が参画する必要があることなどから、自治体として具体的にどのような対策を講じていけばよいかを検討している段階にあります。</p>
取組目標	<p>昨年度は、リエゾン派遣制度が創設された経緯や期待される役割についてのセミナーと、災害前・災害後のフェーズに分けて、リエゾン職員に求められる資質や能力、リエゾンを活用するために必要な事項を話し合うワークショップを行いました。</p> <p>本年度は、昨年度の検討結果を受けて、伊勢地方災害対策部のリエゾン職員派遣の運用方法などについて継続して検討を行います。</p>	<p>本年度は、昨年度の取組成果をふまえて、引き続き、カーボンニュートラルの実現に向け、それぞれの地方自治体の実情に応じた脱炭素社会・循環型社会への具体的な取り組みにつなげられるよう、先進的な自治体の取組事例の紹介や、意見交換、情報交換を行います。</p>
開催実績・検討状況	<p>●開催実績1回 1月30日</p> <p>●検討状況 ○第1回検討会議 ・緊急派遣チームの強化にともなう伊勢地方部派遣チームの運用について</p>	<p>●開催実績2回 8月17日、11月22日</p> <p>●検討状況 ○第1回検討会議 ・外的要因により新規再エネが困難な自治体を目指す脱炭素の推進について ・脱炭素先行地域第1回選定地域からみる取組事例 ・地域新電力の可能性について (講師:環境省中部地方環境事務所 統括環境保全企画官 林俊宏 氏) ○第2回検討会議 ・地域の脱炭素化に向けた自治体新電力の先進事例セミナー (講師:パシフィックパワー株式会社 事業推進部長 芦刈義孝 氏)</p>

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	紀北	
テーマ	【新規】 熊野古道伊勢路世界遺産登録20周年にむけた取組について	【新規】 災害に対する即応力の強化について(救援物資調達、要配慮者の避難)
検討メンバーの構成	尾鷲市／政策調整課、商工観光課 紀北町／企画課、商工観光課 県／紀北地域活性化局	尾鷲市／防災危機管理課 紀北町／危機管理課 県／紀北地域活性化局
現状および課題等	<p>熊野古道伊勢路の来訪者数は成25年以降毎年30万人を超え、令和元年には、世界遺産登録15周年に関連したイベントやPR活動の効果もあり、約37万6千人の来訪者数となりました。</p> <p>しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年の来訪者数は前年から約15万人減少し、令和6年の世界遺産登録20周年を迎えるにあたり、熊野古道伊勢路を取り巻く状況は一変しています。</p>	<p>紀北地域は全国有数の多雨地帯であり、風水害による大きな被害が懸念されます。また、管内の尾鷲市・紀北町については「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく地震津波避難対策特別強化地域に指定されるなど、地震についても甚大な被害が懸念される地域でもあります。</p> <p>大規模災害発生時における対応を行うにあたっては、管内地域の被災状況に係る情報を正確に把握することが前提となります。</p> <p>このような状況の中、県および各市町等関係機関が連携を密にするとともに、現在確立されている物資輸送体制や要配慮者の避難体制についても一層の強化に努めることで、発災時により迅速に対応できるよう備える必要があります。</p>
取組目標	<p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、増加傾向にあったインバウンドの受け入れが困難となる一方で、県内の学校による教育旅行の訪問が増加するなど、変化する状況を踏まえながら、世界遺産登録20周年に向けた取組を検討します。</p>	<p>大規模災害時における高齢者や観光客などの要配慮者の避難についての情報を共有したうえで、要配慮者への効率的な支援方法を検討するとともにR2年度から本格的に導入された物資搬送システムの操作訓練を実施しながら、国からのプッシュ型の物資支援についての流れを関係機関と共有し、地域の災害対応力の向上を図る。</p>
開催実績・検討状況	<p>●開催実績 1回 11月15日</p> <p>●検討状況 ○第1回検討会議 ・各市町担当課並びに活性化局において現時点で熊野古道世界遺産登録20周年に向けた取組み状況の共有 ・減少する古道保全活動の担い手について、おてつたびのようなサービスの利用など新しい手法の検討</p>	<p>●開催実績 1回 11月4日</p> <p>●検討状況 ○第1回検討会議 ・救援物資調達について、県広域受援計画の変更点を活性化局から情報共有した。さらに物資システムについて、市町が抱える課題を共有の上、運用方法の検討を行った。また、後日物資システム操作訓練を合同で行うこと、来年度以降も物資輸送に係る合同訓練を行うことを取り決めた。 ・要配慮者の避難について、個別避難計画の策定状況を中心に課題を共有し、意見交換を行った。</p>



地域防災総合事務所名 地域活性化局名	紀 南	
テーマ	【継続】 若者の定住促進について	【新規】 災害時における物資輸送に関することについて
検討メンバーの構成	熊野市／市長公室 御浜町／企画課 紀宝町／企画調整課 株式会社デルタスタジオ(みえ出逢いサポートセンター) 県/紀南地域活性化局、少子化対策課	熊野市／防災対策推進課 御浜町／総務課 紀宝町／総務課 県／紀南地域活性化局 三重県トラック協会南紀支部
現状および課題等	<p>紀南地域では、高校を卒業後、進学や希望する求人が少ないことを理由に地元を離れる若者が多く、若年層の減少が地域課題となっています。そのため、若者の定住や移住を促進する1つの取り組みとして、婚活イベントを行うことを検討します。しかし、各市町で婚活イベントを実施しておりますが、市町独自開催では参加者の確保が困難であるという課題があります。</p> <p>そのような課題を踏まえ、今年度はみえ出逢いサポートセンターの「みえ結婚支援プロジェクト」の南勢エリア事業に参画し、みえ出逢いサポートセンターから婚活イベントのノウハウの共有を受けながら、2月12日の婚活イベントの開催に向けて取り組みます。</p>	<p>災害発生時には、必要な救援物資を各避難所に迅速に届けるため、県と市町が密に連携するとともに、各市町の防災拠点から各避難所への輸送体制を構築する必要があります。</p> <p>防災拠点での訓練経験が少ないことと、市町によって防災拠点から各避難所への物資輸送についての民間事業者との協定が締結されていないなど体制が十分に構築されていないこと課題です。</p> <p>そのため、今年度は管内市町が三重県トラック協会南紀支部と締結を結ぶことで、防災拠点から避難所への強固な輸送体制を構築します。また来年度以降に合同の訓練を行うことで、災害時における円滑な物資輸送のブラッシュアップに取り組みます。</p>
取組目標	<p>各市町とも幅広い参加者の確保には広域的に婚活イベントを取り組む必要があるとの共通認識であるため、各市町で婚活イベントに関して、情報共有し連携体制を構築します。そのうえで、各市町での婚活イベントの共同開催なども検討します。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の観点を踏まえ、感染拡大防止に留意した婚活イベントの開催方法を検討します。</p>	<p>各市町と県で、救援物資の要請や受付、出荷状況等について密な連携体制の構築を目指し意見交換を行うとともに、実働訓練について検討します。</p> <p>また、市町防災拠点から各避難所への物資輸送体制について、各市町の取組状況や民間事業者の協定締結状況の情報共有を行い、市町防災拠点から各避難所への物資輸送体制の構築を目指します。</p>
開催実績・検討状況	<p>●開催実績4回 6月16日、7月26日9月13日、1月19日</p> <p>●検討状況</p> <p>○第1回検討会議 ・令和4年度の検討会議の進め方について ・婚活イベントに関する意見交換と情報共有</p> <p>○第2回検討会議 ・第1回会議の振り返り ・各市町の今年度の婚活イベント意向確認 ・みえ出逢いサポートセンターより婚活イベント開催案の意見照会及びノウハウの共有</p> <p>○第3回検討会議 ・今年度の婚活イベント実施内容のブラッシュアップ</p> <p>○第4回検討会議 ・婚活イベント実施内容の最終確認 ・来年度の検討会議のテーマについて</p>	<p>●開催実績2回 7月4日、12月5日</p> <p>●検討状況</p> <p>○第1回検討会議 ・令和4年度の検討会議の進め方について ・災害時における物資輸送に関する各市町の現状と課題等について</p> <p>○第2回検討会議 ・三重県トラック協会南紀支部と市町との協定について</p>



# 人口減少にかかる調査・分析の概要

三重県戦略企画部

1. 自然減に関する要因分析
2. 社会減に関する要因分析
3. 県内市町の取組と人口増減の関連性分析
4. 大都市圏在住の三重県出身者へのアンケート
5. 先進地視察の概要
6. まとめ

# 1 自然減に関する要因分析

出生の要因について、婚姻（女性の有配偶率）と出産（有配偶出生率）の指標に着目し、社会経済指標等との相関について、主成分に縮約のうえ重回帰分析を行った。

社会経済指標は、他県の先行研究で使用された指標をはじめとするさまざまな指標から、有配偶率や有配偶出生率と一定の相関関係が確認できたものを抽出し、分析に用いた。

## （1）地域の働く力に関する指標

- 完全失業率、正規雇用比率及び有配偶女性の就業率を縮約化した指標であり、分析では20代後半から30代の有配偶率に強く影響を与えている。これらの指標は、雇用面における安定性や、一定の収入が確保できることに資するものであり、将来に対する不安の軽減につながることから、結婚の意欲を高めることにつながっていると考えられる。

## （2）人口の集積に関する指標

- 事業所開業率、大型小売店数、住宅着工戸数及び小学校平均児童数を縮約化した指標であり、分析では20代後半から30代の有配偶率に強く影響を与えている。これらは人口の集積に関する指標であり、一定の人口集積が、男女の出会いの機会につながっていると考えられる。

## （3）子育て基盤に関する指標

- 0～5歳児1万人当たり保育所数、0～5歳児1万人当たり保育所定員数及び20-44歳女性人口1万人当たり産婦人科医師数を縮約化した指標であり、分析では30代前半の有配偶出生率に強く影響を与えている。これらは子育て環境に関する指標であり、こうした環境整備が出生率の向上につながっていると考えられる。

## （4）地域コミュニティに関する指標

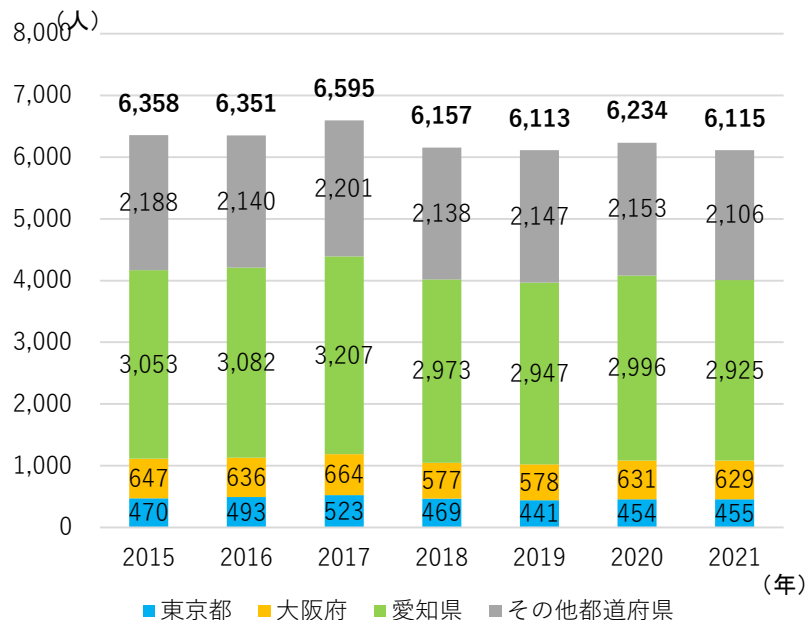
- 3世代世帯比率、人口1万人当たり消防団員数、人口1万人当たり刑法犯認知件数、単身世帯比率、持ち家比率及び一戸建て比率を縮約化した指標であり、分析では20代後半の有配偶出生率に強く影響を与えている。これらは地域コミュニティにおけるつながりの強さに関する指標であり、こうしたつながりが、子どもを持つことに関係していると考えられる。

## 2 社会減に関する要因分析

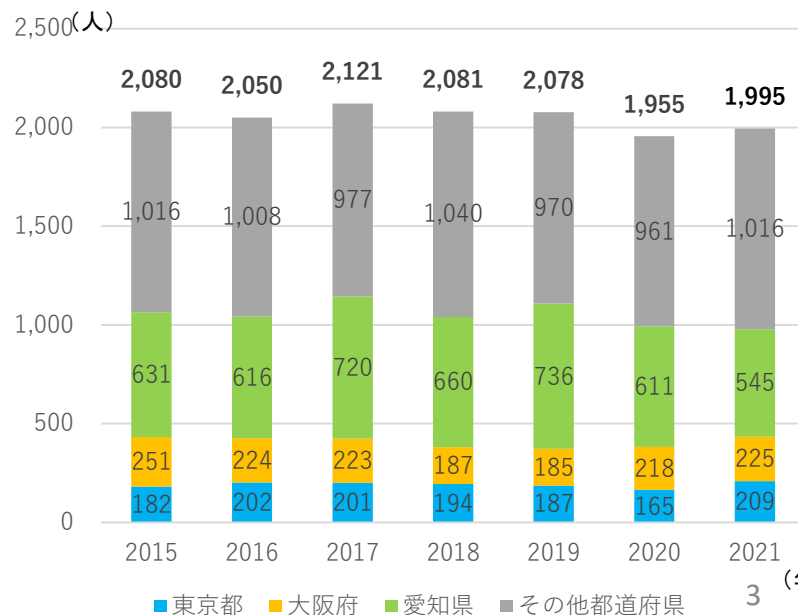
### (1) 都市部への進学

- 高校卒業後、県外大学等へ進学する若年者は6千人強であり、そのうち約4千人が東京都、大阪府、愛知県の大学へ入学。  
(なお、県内高校出身者のうち、県内も含む大学等への進学者は7,864人)
- 14～19歳の住民票の異動を伴う県外への転出は2千人前後であり、そのうち上記3都府県の転出は1千人前後。
- 県外進学者数は転出者数を大きく上回っているため、県内から県外へ通学する層を考慮しても、住民票を移さずに県外へ移動している層が多数存在している。
- こうした層については、県外で就職する際に住民票の異動が発生すると考えられるため、20～24歳の県外転出として計上される移動の中には、すでに県内に居住していない方が含まれる。

県内高校出身者の県外大学所在地別入学者数（学校基本調査）



14～19歳の県外への転出（住民基本台帳人口移動報告）



## 2 社会減に関する要因分析

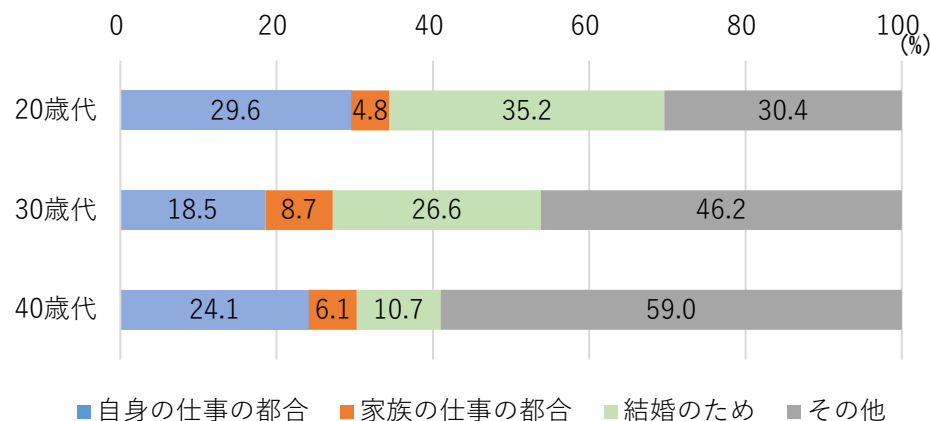
### (2) 就職・転勤等に伴う転出入

- 就業構造基本調査のマイクロデータを用いて、調査時点（2017年）から過去10年間に県外から三重県に転入した20～40歳代の転居理由をみると、自身の仕事の都合を理由とする割合が高くなっている。
- 転出についてみると、30歳代及び40歳代の転出者については、いずれの年代も自身の仕事の都合を転居理由とする割合が高く、特に30歳代において顕著である。
- 以上より、転入・転出のいずれにおいても自身の仕事の都合を理由とする転居者が一定数存在しつつも、特に転出においてその割合が高くなっており、就職・転勤等に伴う移動は転出超過の大きな要因になっていると考えられる。

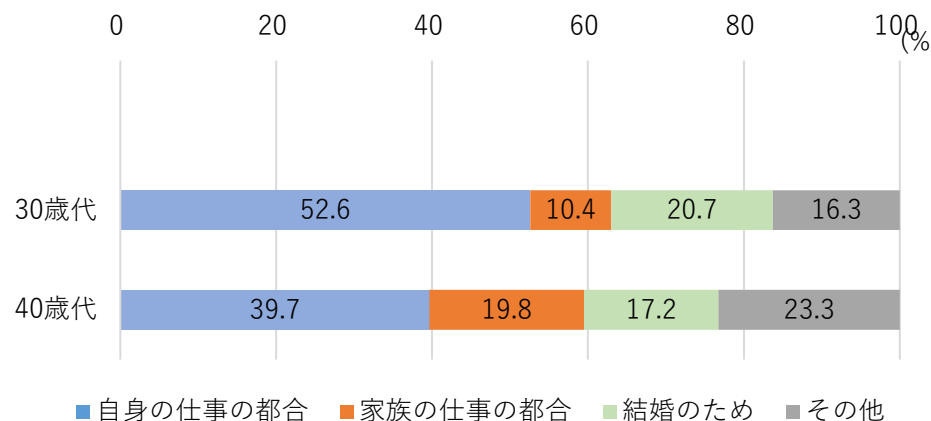
### (3) 結婚に伴う転出入

- 就職・転勤と同様に、結婚に伴う移動は転入・転出のいずれにおいても一定数存在するが、転入・転出のそれぞれに占める割合については就職・転勤ほど顕著な差があるわけではないため、結婚に伴う転出入は転出超過の大きな要因となっているとまではいえない。

三重県に転入した理由<県全体> 2008～2017年転居者



県外に転出した理由<県全体> 2008～2017年転居者



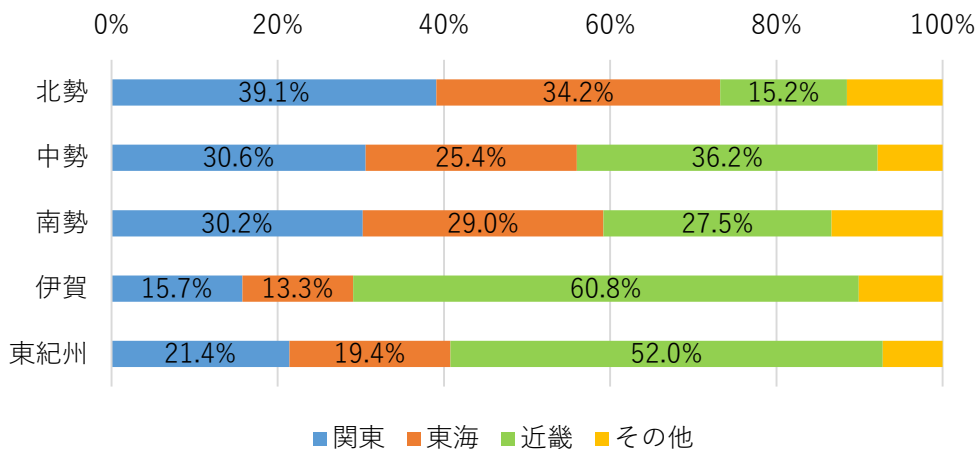
## 2 社会減に関する要因分析

### (4) 田舎暮らしを求めての転入

2016年度から2021年度までの「県および市町の施策を利用した県外からの移住者」の属性等から、

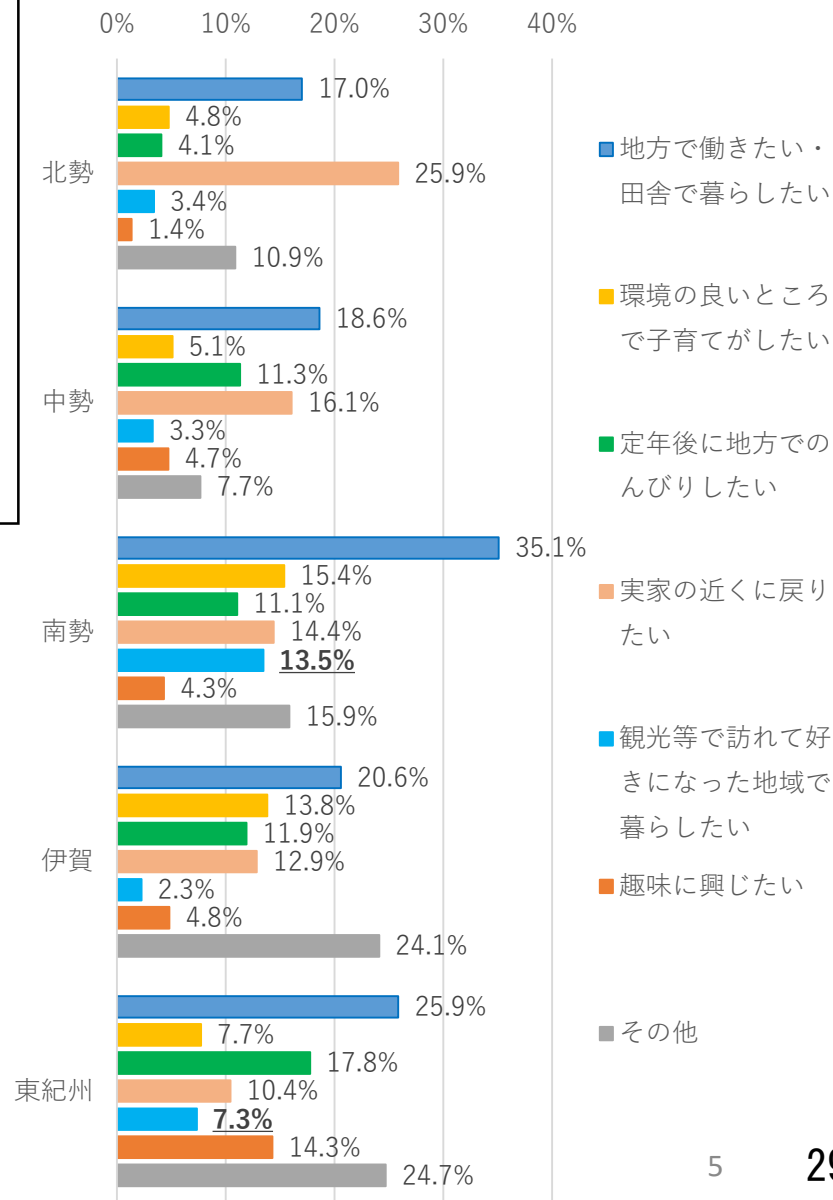
- 南勢・東紀州地域は県内他地域に比べ、「地方で働きたい・田舎で暮らしたい」ことを移住のきっかけに挙げる人の割合が高い。
- 北勢地域への移住者は関東地方からが最も多く、移住のきっかけは「実家の近くに帰りたいたい」が最多であるなど、他地域と異なる傾向が見られる。
- 伊賀・東紀州地域は近畿からの移住者が占める割合が高い。

移住先地域別・移住元地域の構成割合（2016～2021年度）



県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（三重県調べ）

移住のきっかけ（2016～2021年度）



### 3 県内市町の取組と人口増減の関連性分析

県や市町の取組が人口減少に与えた影響を分析するため、取組の実施状況と人口減少に関する各種指標との関連性を分析した。ただし、県と市町の取組の効果を区分することは困難であるため、県内各市町における取組の実施状況を用いて回帰分析を行った。

被説明変数としては、各市町における婚姻率、母の年齢階級別・出生順位別の出生率、年齢階級別の転入・転出率を時系列データとして整理した。

説明変数としては、以下に示す取組について、県内29市町に対して2010～2022年度の各年度における実施の有無についてアンケートを行い、時系列データとして整理した。

なお、ここでの分析は、個々の取組ごとに実施しており、取組間の効果の大小を分析するものではない。

自然減対策	結婚支援	出逢いの場の提供 若者の就労・所得向上につながる支援 結婚祝い金の支給 新婚世帯への住宅取得費用・家賃の補助
	妊娠・出産支援	妊娠・出産に係る窓口相談 出産前の戸別訪問 出産祝い金の支給 不妊治療への助成 産後ケアの実施
	子育て支援	子育てポータルサイトの設置 子育てに係る窓口相談 出産後の戸別訪問 子育て用品（おもちゃ、粉ミルク等）の現物支給 親子が交流できる場の設置（施設、SNS等）
	男性の育児参画	父親向け講座等の実施 男性育休取得促進のための啓発
	保育	保育施設の新増設による定員増 保育士確保対策 保育施設への送迎支援
		医療
	教育	小中学校の給食費の無償化・補助

社会減対策（流入・Uターン促進）	移住・Uターン	移住相談ワンストップ窓口の設置 移住ポータルサイトの設置 移住専門相談員の配置（アドバイザー、コンシェルジュ等） 移住体験（お試し移住）の受入れ 空き家バンクの設置 移住者による住宅取得に対する支援 移住後の地域における交流支援 移住者による起業に対する補助 Uターン就職（希望）者への経済的支援
	関係人口拡大	シティプロモーションの実施 テレワーク施設・ワーケーション施設の整備または補助 集客イベント等への補助 地域おこし協力隊の活用
	雇用創出	企業誘致（比較的規模が大きい事業所をターゲットとしたもの） 新規雇用創出を条件とした新規立地・拡張に対する補助
社会減対策（定住促進）		県内の大学、短大、専門学校等への進学促進（奨学金返済補助等） 地元企業と学生とのマッチング機会創出 [企業向け] 新規雇用に対する支援 小中学生等を対象としたシビックプライド醸成



### 3 県内市町の取組と人口増減の関連性分析

分析結果は以下のとおり。

#### (1) 自然減対策

- 婚姻率と有意な相関のある取組は、今回の分析からは得ることはできなかった。
- 「出産祝い金の支給」については、25～34歳の第3子以降の出生率と正の相関がある。各市町の公表資料から取組の具体的な内容を見ると、第3子以降の出産に対して祝い金の支給対象としている市町が多く、出産祝い金の支給が、子どもを持つことの意味決定に好影響を与えている可能性がある。
- 「男性の育児参画に関する取組数」や「父親向け講座等の実施」、「男性育休取得促進のための啓発」については、幅広い年齢層の出生率と正の相関があり、男性の育児参画が、子どもを持つことの意味決定に好影響を与えている可能性がある。
- 「保育施設の新増設による定員増」や「保育士確保対策」といった取組については、幅広い年齢層の出生率と正の相関があり、保育の受け皿の確保が、子どもを持つことの意味決定に好影響を与えている可能性がある。

#### (2) 社会減対策

- 「移住ポータルサイトの設置」や「移住者による住宅取得に対する支援」といった取組は、10～19歳の転入率と正の相関があることから、子どもを持つ世帯の移住に対して、これらの取組が効果を持つ可能性がある。
- 「新規雇用創出を条件とした新規立地・拡張に対する補助」の取組は、40～49歳の転入率と正の相関があることから、雇用の受け皿の増加は、働き盛りの世代の流入に対して有効である可能性がある。

# 4 大都市圏在住の三重県出身者へのアンケート

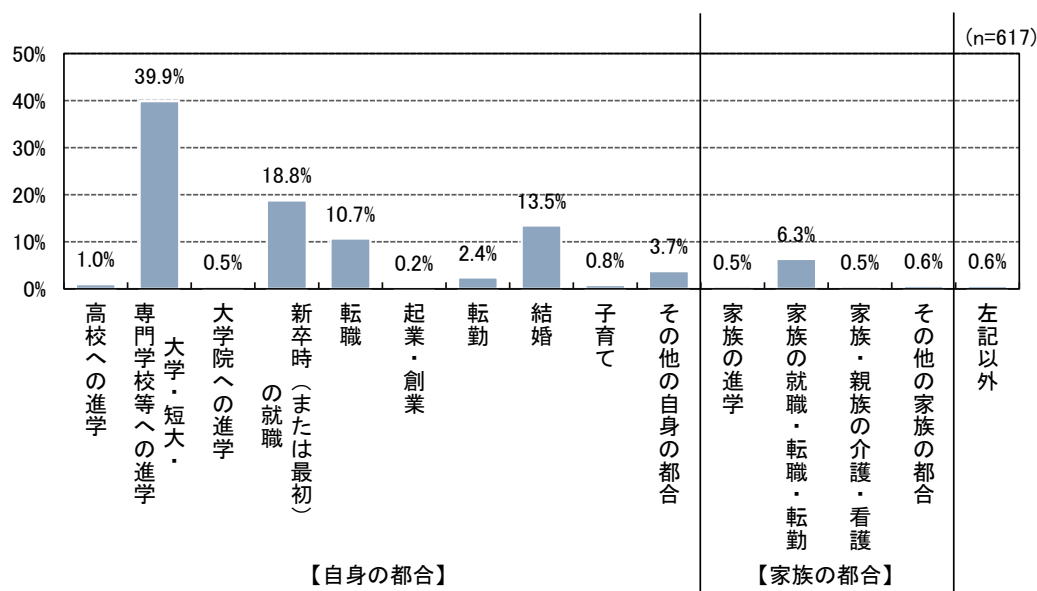
## (1) 調査の概要

- 東京圏、関西圏、中京圏在住の三重県出身者（18～39歳）に対して、Webアンケートを実施

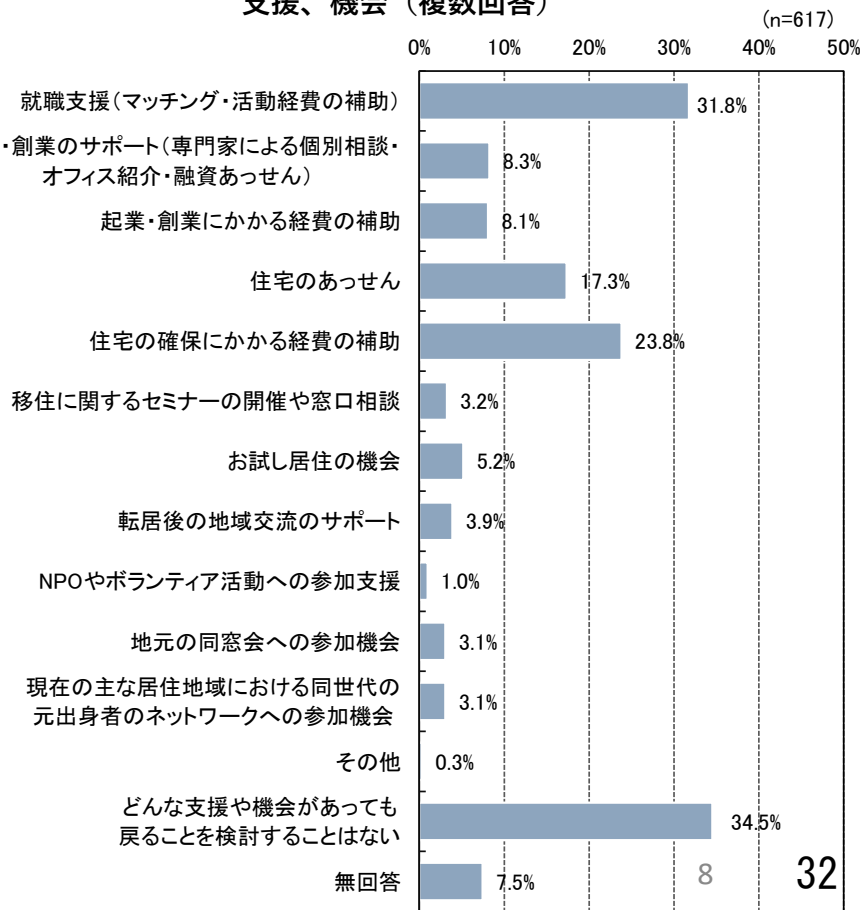
## (2) 主な結果

- 最初に三重県外へ転出した際の主な理由は、「大学・短大・専門学校等への進学」、「新卒時（または最初）の就職」、「結婚」の順に高い。
- 三重県へ戻ることをより積極的に検討する支援、機会について尋ねたところ、「どんな支援や機会があっても戻ることを検討することはない」を除き、「就職支援（マッチング・活動経費の補助）」、「住宅の確保にかかる経費の補助」、「住宅のあっせん」が続く。

最初に三重県外へ転出した際の主な理由



三重県へ戻ることをより積極的に検討する支援、機会（複数回答）



## 5 先進地視察の概要

### 【千葉県流山市】

人口 166,493人(2012年)⇒206,137人 (2022年)

合計特殊出生率 1.55 (2020年)

- つくばエクスプレス開業に伴う沿線自治体との人口獲得競争に勝つため、マーケティング課を設置。
- 駅に保育送迎ステーションを設置する等、子育て施策を充実し、首都圏の子育て世代をターゲットとしたPRを実施。
- 従来の田舎風情を強みとして、緑の持つ力を活用したまちづくりに転換。厳しい景観条例を制定。
- 駅前イベントなどを通じて訪問者を呼び込み、口コミでファンを増やす取組を実施。

### 【兵庫県明石市】

人口 290,657人(2012年)⇒304,108人 (2022年)

合計特殊出生率 1.62 (2020年)

- **5つの無料化** (すべて所得制限なし)
  - ①子ども医療費の無料化 (高校3年生まで)
  - ②第2子以降の保育料の無料化
  - ③おむつ定期便 (※見守り支援員が育児の不安や悩みを聞くなど相談も行う)
  - ④中学校の給食費の無償化
  - ⑤公共施設の入場料の無料化
- 10年前と比較して、こども部門の予算を2倍にするとともに、同部門の職員数も3倍に増員
- 子育て世帯の流入で税収が8年間で32億円増加するなど好循環。



(出所) 流山市公式PRサイト



景観を意識した駅前広場



子育て世代向けの施設が充実  
明石駅前の「パピオスあかし」



親子共有スペース ハレハレ  
(パピオスあかし内)

# 5 先進地視察の概要

## 【岡山県奈義町】

人口 6,085人(2010年)⇒5,738人 (2022年)

合計特殊出生率 2.95 (2019年)

- 流山市、明石市とは異なり周辺に大都市はなく、町内に駅もない。  
(過疎指定地域)
- 子育て世帯への支援を充実することにより出生率が回復。  
町内家庭の半数に子どもが3人いる。



「子育て応援宣言」を掲げる奈義町

## 《特徴的な子育て支援策》

- ①高等学校等就学支援金：生徒一人当たり年額13万5千円を支給
- ②こども医療費助成：高校生まで窓口無償化（所得制限なし）
- ③ひとり親福祉年金：中学3年生まで年額5万4千円を支給
- ④在宅育児支援金：在宅で育児する保護者に月1万5千円支給（4歳まで）
- ⑤奨学金：大学生に対して年額60万円を貸与。卒業後に町内居住で半額返済免除
- ⑥若者が町内に住むための町営住宅を整備
- ⑦しごとコンビニ：子育てしながら少しでも働きたいというニーズに対応したマッチング事業

### （まとめ）

- ◆ 子育て環境の充実が、子育て世帯の流入に結びついている。
- ◆ 出生率回復に特効薬はない。安心感をいかに醸成していくかが鍵。

# 6 まとめ

## (1) 自然減対策

### ① 出会い・結婚

- これまで県内で取り組まれてきた出会い・結婚の支援が、婚姻率の向上に寄与しているという結果は得られなかった。これまでの延長線上にない取組も含め、対策の充実を検討する必要がある。
- こうした結婚を希望する方への直接的な支援に加え、若者の安定的な雇用を確保するとともに、賑わいのある地域をつくっていくことも、結婚の希望がかなう地域社会づくりとして重要と考えられる。

### ② 妊娠・出産・子育て

- 男性の育児参画促進や保育の受け皿確保をはじめとする、これまで県内で実施されてきた取組は、出生率の向上に寄与している可能性が高い。こうした分野の取組を一層推進しつつ、子育て家庭を支える周辺環境（地域コミュニティ等）を維持していくことも重要と考えられる。

## (2) 社会減対策

### ① 定住促進

- これまで県内で取り組まれてきた対策のうち、明確に定住促進に寄与している取組を抽出することはできなかったが、県内在住者の県内進学・県内就職を促進することが重要であり、対象となる県内在住者の属性やニーズを的確に捉えたきめ細かい対策が必要と考えられる。

### ② 流入・Uターン促進

- これまで県内で取り組まれてきた対策の一部は、子どもを持つ世帯の移住に効果を及ぼしている可能性が示唆された。子どもを持つ世帯の移住促進に向けて、通勤圏内である近隣他府県からの「転職なき移住」を推進することは効果的と考えられる。
- 一方で、就職・転職時における人口流入のためには雇用の受け皿が重要であり、定住促進と同様、対象となる県外在住者のニーズを踏まえた就職支援や住宅支援が有効と考えられる。

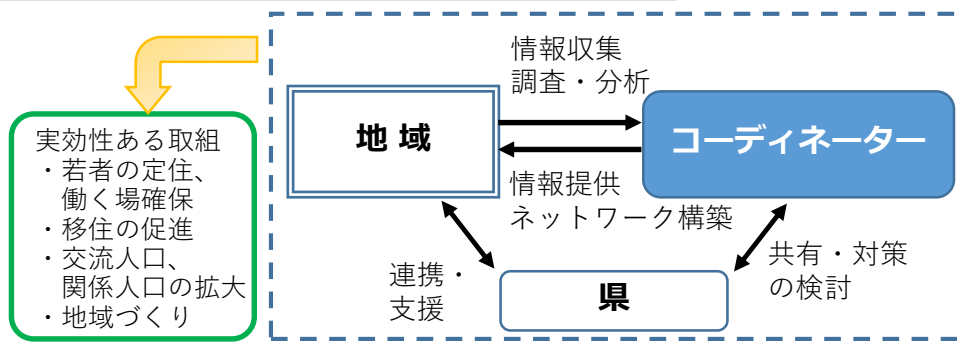
# (重点・一部新) 人口減少対策費

令和5年度予算額 33,604千円  
人口減少対策課 059-224-3415

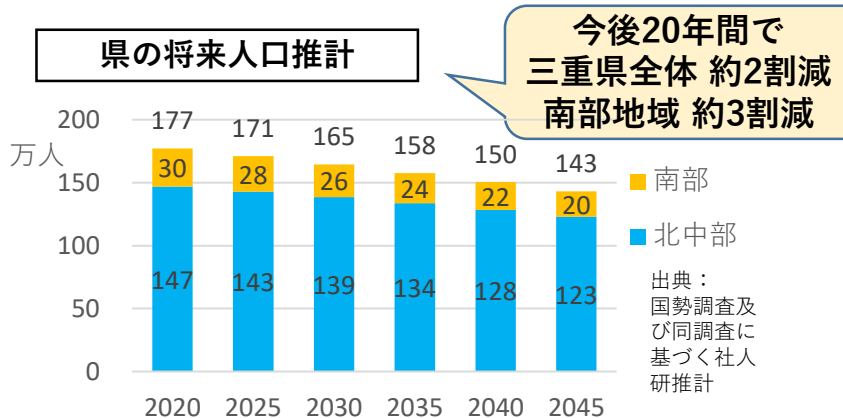
## 1 人口減少対策広域コーディネーター（仮称）の設置（新規） 19,918千円

- ✓ 人口減少対策は広域的・総合的に取り組んでいく必要
- ✓ 地域に近い場所で課題を抽出し、対策につなげる必要

- 市町や地域の関係者と連携し活動するコーディネーターを人口減少が著しい南部地域に配置
- コーディネーターを中心に現場のニーズの把握や課題をふまえた効果的な支援を推進



## 2 市町との共同事業（新規） 4,379千円



- ✓ 地域の実情に応じた対策に取り組む必要
- ✓ 長期間にわたり続く人口減少を前提とした地域のあり方の検討が必要

- 転入転出理由に関するアンケートの実施
- 県と市町で共同で取り組む事業の検討
- 20~30年先を見通し、市町とともに地域の長期的な変化の予測の整理やその結果をふまえた地域社会のあり方の検討を開始

## 3 調査・分析（継続） 8,952千円

- ✓ 実効性ある対策の実施に向け、継続した状況の把握やさらなる深掘りが必要

- データの収集と分析を引き続き実施
- 県内高等教育機関学生・県出身の県外大学生へアンケートを実施

# 人口減少対策の取組方向と令和5年度の取組の概要

## 自然減対策

【主な課題】 ◆未婚化 ◆晩婚化に伴う晩産化

ステージ	主な取組方向	令和5年度の主な取組
結婚	出会い支援	○みえの出会い支援事業
	結婚したい層が減少している状況への対応	○実態を把握し、対応を検討
	若者の所得の安定と向上	○就労支援 ○実態を把握し、対応を検討
妊娠・出産	不妊治療の支援	○保険適用外の治療に対する支援や相談対応
	妊娠に関する正しい知識の普及	○思春期ライフプラン教育事業
	経済的負担の軽減や若者の所得の安定と向上が必要	○子ども医療費補助金 ○出産・子育て応援交付金
	仕事と子育て両立	○育児休業の取得促進や活用しやすい制度に向けた国への働きかけ
育児	子どもを育てる環境整備	○保育対策総合支援事業
	育児にかかる負担の軽減	○出産・育児まるっとサポートみえ推進事業 ○子育て家庭支援基盤整備事業 ○出産・子育て応援交付金（再掲）
	男性の家事・育児への参画促進	○男性の育児参画普及啓発事業
共通	出生率を回復させた諸外国の事例等も参考に、手厚い財政支援が必要	○みえ子ども・子育て応援総合補助金 ○子どもを社会全体で支える持続可能性の高い制度の創設に向けた国への働きかけ

## 社会減対策

【主な課題】 ◆若者(特に女性)の転出超過 ◆南部地域における過疎化・高齢化の加速

分野	主な取組方向	令和5年度の主な取組
定住促進	県内大学等の卒業生の県内就職促進	○若者の地元就職促進・定着支援事業
	若者が希望する業種・職種の確保	○実態を把握し、対応を検討
	女性の就労の機会や処遇の改善	○女性の就労支援事業
流入・Uターン促進	関西圏・中京圏に対する移住促進に向けた情報発信の強化	○ええとこやんか三重移住促進事業
	移住希望者に対するきめ細かな対応、移住者の定住促進	
	関係人口の創出、活用	○ワーケーション推進事業
	県外大学等の県出身卒業生の県内就職促進	○若者の地元就職促進・定着支援事業（再掲） ○U・Iターン就職支援事業
共通	南部地域における広域的な取組や地域の主体と連携した取組の強化	○人口減少対策費 ※人口減少対策広域コーディネーター（仮称）の設置

## 人口減少に資する取組／人口減少対策の総合的な推進

分野	令和5年度の主な取組
人口減少に資する取組（防災、医療、交通、教育など）	○地域医療対策事業
人口減少対策の総合的な推進	○人口減少対策費 [再掲] ※調査・分析、人口減少を前提とした地域社会のあり方検討





## 大阪・関西万博に向けた取組について

### 1. 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）について

大阪・関西万博は、ポストコロナの時代に求められる社会像を世界と共に提示し、リアルとバーチャルを融合させた新しい博覧会をめざして、55年ぶりに大阪市で開催されます。

テーマ：いのち輝く未来社会のデザイン

開催期間：令和7年4月13日（木）～10月13日（木） 184日間

場所：大阪市此花区夢洲

想定来場者数：約2,820万人

経済波及効果（試算）：2兆円

### 2. 三重県の取組について

大阪・関西万博は、三重県の魅力を国内外に発信していく格好の舞台であることから、関西広域連合が設置する関西パビリオンに出展参加します。

万博開催の好機を捉えて三重県の魅力を強力に発信し、本県への観光誘客及び県産品の販路拡大につなげることを目的に、「大阪・関西万博関連事業推進本部」を設置して県庁関係部局が一丸となって出展に向けた取組を進めており、「三重県プロモーションにかかる地域別懇談会」における市町の意見を踏まえて、令和4年11月に「大阪・関西万博三重県ブース（仮称）出展基本方針」を策定しました。

○テーマ 日本人のこころの原点 ～美し国みえへとつづく時を超えた物語～

○ブース構成（160㎡予定）

三重県の魅力と「出会う」、「知る」、三重へ「旅立つ」という3つのゾーンで展開

・【出会う】時のトンネル

「伊勢神宮」や「熊野古道伊勢路」など千年以上の物語を、美しい映像・音響・照明等の幻想的な演出により来場者を三重県ブースに誘導。

・【知る】 美し国みえ体験ひろば

市町や事業者に参加いただき、県内5つのエリア別の観光紹介とともに、三重ならではの体験コンテンツを発信。

・【旅立つ】ナビゲーションデスク

コンシェルジュを配置し、来場者の多様なニーズにお応えするとともに、三重への来訪のきっかけとなるような取組を実施。

### 3. 今後の取組について

令和5年3月に三重県ブースの出展基本計画を策定し、令和5年4月以降、展示設計や運営計画など具体的な出展に向けて計画的に進めます。

また、万博を機に関西経済が更なる発展を遂げていくことから、関西圏における情報発信のあり方を検討するため、期間限定の情報発信拠点を大阪市内に設置します。

万博が  
もたらす  
インパクト

○2025年に開催される大阪・関西万博は、2,820万人（インバウンド350万人）が来場し、経済波及効果は2兆円とされる一大プロジェクト  
○この効果を三重県に引き込むための取組が必要

- ◇三重県ブースにおいて、三重県オンリーワンの魅力を発信し、三重県への来訪につなげる
- ◇万博を見据え、首都圏等大都市圏で戦略的プロモーションを実施し、万博来場者の県内周遊をめざす

千年以上の時を超えて未来へとつづく、日本人の精神・文化の原点の物語とそこで育まれた美し国みえの姿

## 日本人のこころの原点 ～美し国みえへとつづく時を超えた物語～

世界に向けて三重県の魅力をストーリー性豊かな体感・体験型エンタテインメント空間として発信

- ・「日本人のこころの原点」としての魅力を核としたメッセージを発信
- ・三重県の美しい自然を舞台とした千数百年の物語を体感
- ・世界の人々の共感と呼ぶイメージ豊かなエンタテインメント空間
- ・オール三重の取組成果を発信し、未来へつなぐ



関西パビリオン外観・配置イメージ  
提供：関西広域連合

メインストリート

三重県が世界に誇る魅力と出会い、三重県の多様な魅力を知り、旅立つストーリーでブースを構成

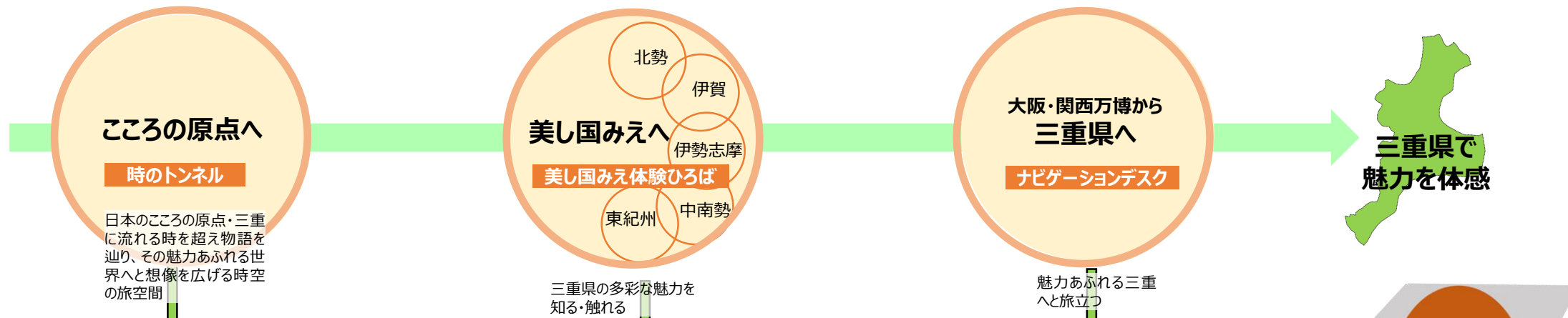
【ブース・ゾーニングの考え方】

### 1. 出会う

### 2. 知る

### 3. 旅立つ

### 4. 三重県で



ブースの  
取組方針

【ブース構成のイメージ】

【時のトンネル】

- 「伊勢神宮」や「熊野古道伊勢路」など千年以上の物語を体感するウォークスルー型演出で来場者を三重県ブースへ誘導
- 美しい映像・音響・照明・センシングにミスト等を加えた幻想的な空間を演出



【美し国みえ体験ひろば】

- 5つのエリア別観光紹介とともに、三重県ならではの体験コンテンツを発信
- 「デモ&体験スペース」を中央に設定し、来場者にリアルでコンテンツを訴求【県内市町・事業者PRの場としても活用】



【ナビゲーションデスク】

- 来場者一人ひとりの興味関心に応じた情報を提供するとともに、三重県への来訪のきっかけとなる取組を実施
- コンシェルジュのおもてなし(接客対応)により来場者の多様なニーズに対応



来場者の動線イメージ

意見交換

(1) 休日の部活動の段階的な地域移行について

(2) 三重県観光の課題と方向性について

意見交換の趣旨

知事ほか県幹部職員と県内市町長が、全県的な課題について自由に意見交換することにより、喫緊の課題における現状認識及び課題把握、今後の方向性などの共通認識を醸成させるとともに、その場で頂いたご意見やご提言等については、今後の政策の展開に生かしていくものとします。



「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会  
意見交換テーマシート

団体名・部局課名：三重県町村会

意見交換テーマ	休日の部活動の段階的な地域移行について
<p>国において部活動の地域移行については、運動部活動に続き、文化部活動の地域等への移行に関する「検討会議」が行われ、運動部活動と同様に来年度から3年間を集中期間と位置付けて段階的に地域等への移行を進める方向性がまとめられましたが、これら部活動の段階的な地域等への移行については、必要な予算や受け皿等、重要な部分が明らかではありません。</p> <p>また、人材をどう確保するかという問題では、都市部か地方か、競技人口が多いスポーツかそうでないか、地域や部活動の種類によっては、適切な指導者がなかなか見つけられないケースも想定されます。</p> <p>次に費用の問題ですが、学校の部活動は、大会の参加費用などを除いて、教員が指導しているため指導料はかかりません。しかし地域にあるスポーツクラブや教室が部活動の受け皿になる場合は、新たに会費や月謝が必要になり、保護者の負担が増してしまいます。</p> <p>こうしたことから、住んでいる場所や経済的事情で部活動に参加したくてもできない「機会の格差」が広がることも懸念されています。</p> <p>部活動の地域移行については、国の責任において、経費負担の在り方や受け皿の確保などの課題に対する明確な方針と財政負担のスキームを示す必要があります。</p> <p>また、スポーツ団体、文化芸術団体等との連携や指導者の確保等、移行に伴う課題は千差万別であることから、地域移行期間を限定することなく、自治体間における地域格差が生じないように十分な財政支援が望まれます。</p>	
<p>● 協議していただきたいポイント</p> <p>県と市町が連携して、部活動を学校単位から地域単位の取組へ推進していくことについて</p>	



## 中学校の休日の部活動の段階的な地域移行について

三重県教育委員会事務局

### 1 部活動の地域移行における国の動向

平成31年1月の中央教育審議会において、部活動を学校単位から地域単位の取組とすることが答申され、令和2年9月には、国より発出された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」において、休日の部活動の段階的な地域移行が示されました。また、令和4年6月には、スポーツ庁に運動部活動の地域移行に関する検討会議より提言がなされ、これを踏まえて令和4年12月には「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定されました。

#### (1) 国のガイドラインの概要

○学校部活動は、生徒が自主的・自発的に参加し、学校教育の一環として行われ、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきました。また、生徒同士や生徒と教師等との人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、教育的意義を有しています。

○学校や地域によっては部活動の存続が厳しい状況にあり、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要があります。

○段階的・計画的な環境整備に向けた主な内容

- ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・県及び市町は、推進計画を策定し、地域のスポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者に対して、方針、取組内容、スケジュール等を周知

#### (2) 国の令和5年度当初予算

○市町の協議会開催に係る経費（国 1/3・県 1/3・市町 1/3）

○学校と地域移行先の団体との調整を行うコーディネーターや指導者の配置、運営団体・実施主体の体制整備、困窮世帯の支援等における実証事業（国 10/10）

### 2 これまでの県の取組

地域移行については、「運営団体・実施主体の確保」「指導者の確保」「費用負担」といった課題に加え、「平日と休日の活動の連携と引継ぎ」「けがなど緊急時に円滑に対応できる体制」などの運営上の課題もあります。また、市町によって状況も異なることから、県では市町教育委員会と定期的に協議する場を設け、市町の取組状況、課題を丁寧に把握するとともに、これらの課題に対して次のとおり取り組んでいます。

## (1) 県の取組

### ①指導者の確保

- ・平成30年から顧問として部活動の指導や大会への引率を行うことができる部活動指導員を配置
- ・日本スポーツ協会公認の指導者資格取得者約460人分の人材リストを市町に提供(令和3年9月)
- ・各競技団体が独自に発行する指導者資格取得者の人材リストへの登録を依頼(令和5年1月)
- ・文化部活動については、人材リストの作成に向け、今後、文化芸術団体等と連携して取り組む
- ・令和5年度は、中学生を指導する指導者向けの研修会を実施

### ②運営団体・実施主体となり得る団体への協力要請

総合型地域スポーツクラブ、競技団体、スポーツ少年団、市町スポーツ協会などスポーツ関係団体を対象とした地域移行説明会を実施し、運営団体・実施主体としての協力を依頼(令和4年12月)

### ③国への要請

各自治体が財政状況に影響されずに、地域移行を円滑に進められるよう、指導者の報酬や保険料等の諸費用など、幅広い財政支援を国に要請

## (2) モデル事業の実施

令和3年度から、県内3市町4中学校において、休日の運動部活動の地域移行について実践研究を実施し、以下の運営上の具体的な課題への対応も検討

- ・平日と休日の活動の連携と引継ぎ
- ・地域移行に関する生徒や保護者の理解
- ・けがなどの緊急時に円滑な対応ができる体制

## (3) 市町等との協議

### ①部活動あり方検討委員会

令和2年10月に有識者や関係団体の代表者による会議を設置し、地域移行も含めた持続可能な部活動について協議

### ②市町教育長会議

毎年度、複数回実施している市町教育長会議において、県教育委員会の取組の説明や各市町の進捗状況、課題を把握し共有するとともに、意見交換を実施

### ③市町教育委員会との部活動のあり方意見交換会

令和4年1月から、定期的に市町教育委員会と協議・情報交換を行う場を設け、モデル校での実践研究の成果や課題、各市町の今後の取組予定、進め方、課題などを継続して把握し共有



### 3 今後の取組

#### (1) 県の取組

- ①国のガイドラインをふまえ、三重県部活動ガイドラインを令和5年3月末に改訂する予定です。
- ②市町教育長会議や市町担当者との協議の場において、引き続き、円滑に地域移行が進むよう、市町の取組や課題を丁寧に聞き取り、情報共有を行います。また、県として市町の抱える課題に対して、どのような支援が可能か、また具体的にどのような解決策があるかなど、市町とともに検討していきます。
- ③スポーツ推進局と連携し、運営団体・実施主体となり得る団体が集まる会議において、地域移行への協力依頼を行います。
- ④競技団体の指導者をはじめ、競技経験や指導経験を有する人を対象に幅広く希望を募り、指導者を育成する研修会を実施するとともに、引き続き、各競技団体が認定している指導者資格を有する人材を把握し、リストの拡充を図り市町に共有します。
- ⑤令和5年度の国の事業を活用し、市町を支援していきます。また、引き続き地域移行に係る経費について幅広く財政支援がなされるよう国に要望していきます。

#### (2) 市町における取組

##### ①協議会等での今後の進め方の議論

市町教育委員会、スポーツ・文化担当部署、地域の関係者等から構成される協議会において、課題の把握や方向性、進め方を議論

##### ②市町の状況に応じた段階的な地域移行の推進

協議会での議論を踏まえ、コーディネーターや指導者の配置などについて、国の予算なども活用して、市町の状況に応じた段階的な地域移行を実施

## 総合的なガイドライン【概要】



○ 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。

○ 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。

○ 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ **I** は中学生を主な対象とし、**高校生**も原則適用。 **II～VI** は公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

### I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ **教師の部活動への関与**について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ **部活動指導員**や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ **週当たり2日以上**の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形での環境整備**を進める

### II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ **地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会**などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、**都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業**
- ・ 競技志向の活動だけでなく、**複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラム**の確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として**1日の休養日**を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ **困窮家庭への支援**

### III 学校部活動の地域連携や

#### 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ **まずは休日**における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ **平日の環境整備はできるところから**取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、**段階的な体制の整備**を進める
- ※ 地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ **令和5年度から令和7年度までの3年間**を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて**可能な限り早期の実現を目指す**
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

### IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者の二一ス等に  
 応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、**地域クラブ活動の会員等も参加**できるよう見直し
- ※ 日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施  
 ができるだけ**教師が引率しない体制の整備**、運営に係る適正な人員確保
- ・ **全国大会の在り方の見直し**（開催回数数の精選、複数の活動を経験したい生徒等の二一スに対応した機会を設ける等）

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会  
意見交換テーマシート

団体名・部局課名： 三重県雇用経済部観光局

意見交換テーマ	三重県観光の課題と方向性について
<p>三重県には、美しい自然、風土に育まれた食材、伊勢神宮をはじめとした悠久の歴史と豊かな文化のほか、富裕層・外国人旅行者向けの上質な宿泊施設や観光施設など、人びとを魅了する魅力的な観光資源が揃っています。</p> <p>このように三重県は観光において大きなポテンシャルを有する一方で、(1) 平均宿泊日数が低位、(2) 首都圏からの来訪者が年々減少、(3) 外国人宿泊者割合が低位、(4) 観光地経営における司令塔機能が脆弱という4つの課題があります。</p> <p>これらの課題に対応していくため、令和5年度当初予算において、拠点滞在型観光の推進、首都圏等の大都市圏に向けた戦略的なプロモーション、海外からの高付加価値旅行者層の誘致を進めるためのプロモーション、地域DMOの自走に向けた組織体制づくりの支援のほか、コロナ禍で疲弊した観光産業の早期回復を図るための観光需要喚起策を実施していきます。</p> <p>令和7年の大阪・関西万博、令和9年に開催が見込まれるワールドマスターズゲームズ2021 関西等、海外からも多くの人を訪れるイベントのほか、次期遷宮に向けた令和8年のお木曳行事や、リニア中央新幹線東京・名古屋間開業など、三重県の観光にとって大きな好機が訪れます。</p> <p>三重県全体として観光振興を推進するに当たり、県内市町と連携しながら取組を進めていくことが不可欠であることから、オール三重で観光を盛り上げていくため、意見交換を行いたい。</p>	
<p>● 協議していただきたいポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町における観光振興の取組について</li> <li>・三重県の観光振興に向けた取組について</li> </ul>	

※ 参考資料

- ① 三重県観光の課題と方向性について
- ② 賑わいのある観光を取り戻すために
- ③ 令和5年度当初予算（観光関連）【抜粋】



# 三重県観光の課題と方向性

---

三重県観光局

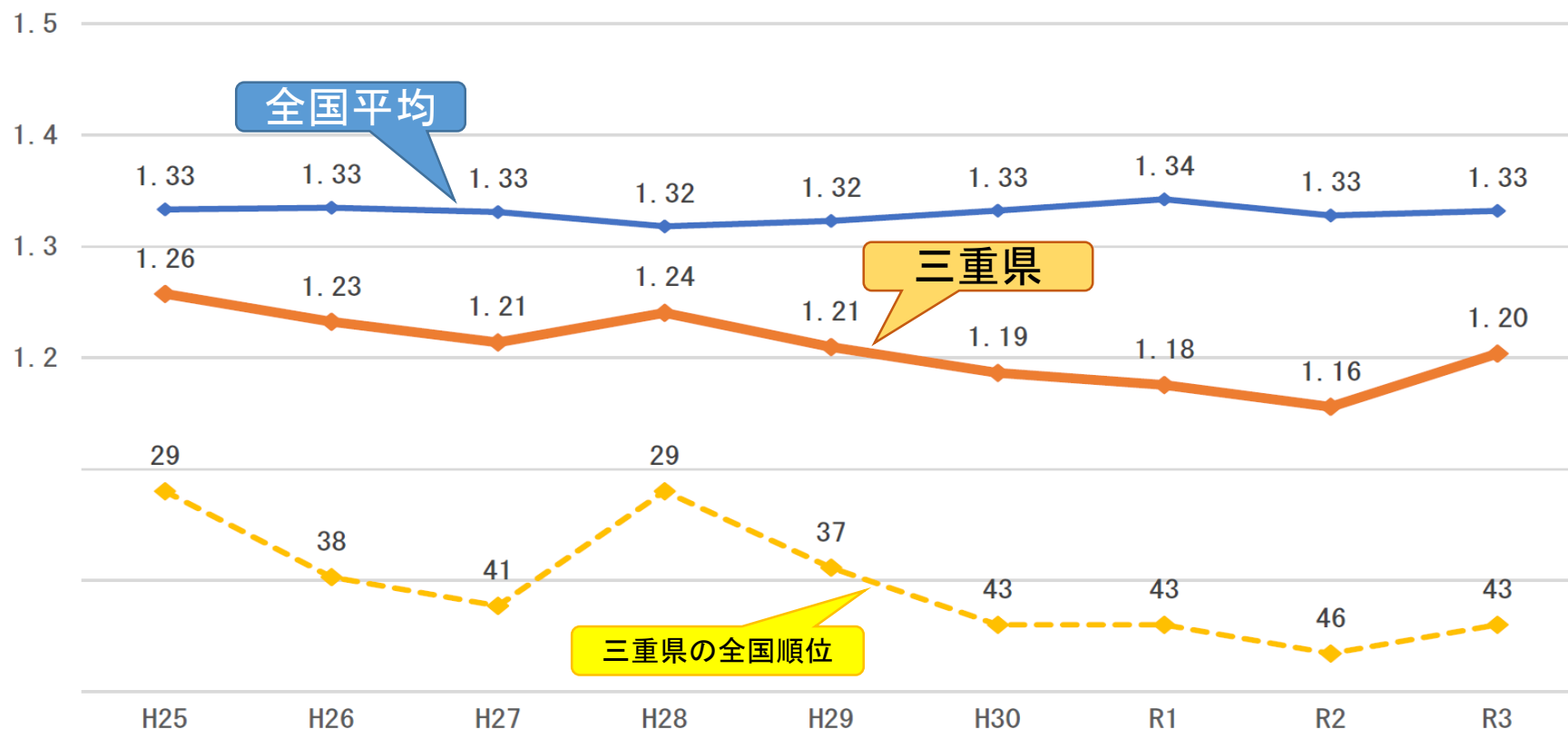
### ○ 三重県観光の課題は、以下の4項目

- ① 平均宿泊日数が低位 (全国 43位・R1)
- ② 首都圏からの来訪者が年々減少 (H25⇒R1 約50万人減)
- ③ 外国人宿泊者割合が低位 (全国 35位・R1)
- ④ 観光地経営における司令塔機能が脆弱

# ①平均宿泊日数

## ■平均宿泊日数が全国の中でも低位

(出典) 観光庁・宿泊旅行統計調査



- 遷宮年（平成25年）以降、平均宿泊日数は低下傾向
- 特に令和2年の全国順位は46位と低迷（全国平均は1.33泊）

## ②首都圏からの来訪

### ■首都圏からの宿泊来訪が年々低下

(出典) 三重県観光客実態調査  
三重県レクリエーション入込客数推計書

首都圏からの宿泊来訪者（推計）



6年で約50万人の減少!

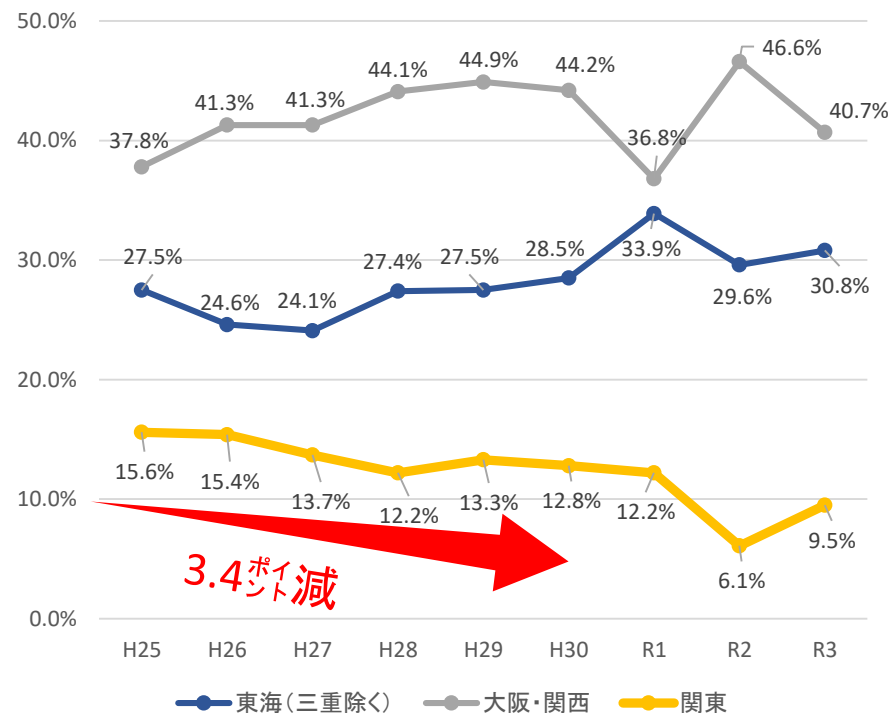
発地別の観光消費額  
(H30~R3の4年平均)

愛知	22,006円
大阪	25,097円
関東	38,175円

発地別の平均宿泊日数  
(H30~R3の4年平均)

愛知	1.08泊
大阪	1.13泊
関東	1.51泊

3大都市圏からの来訪シェア



3.4ポイント減

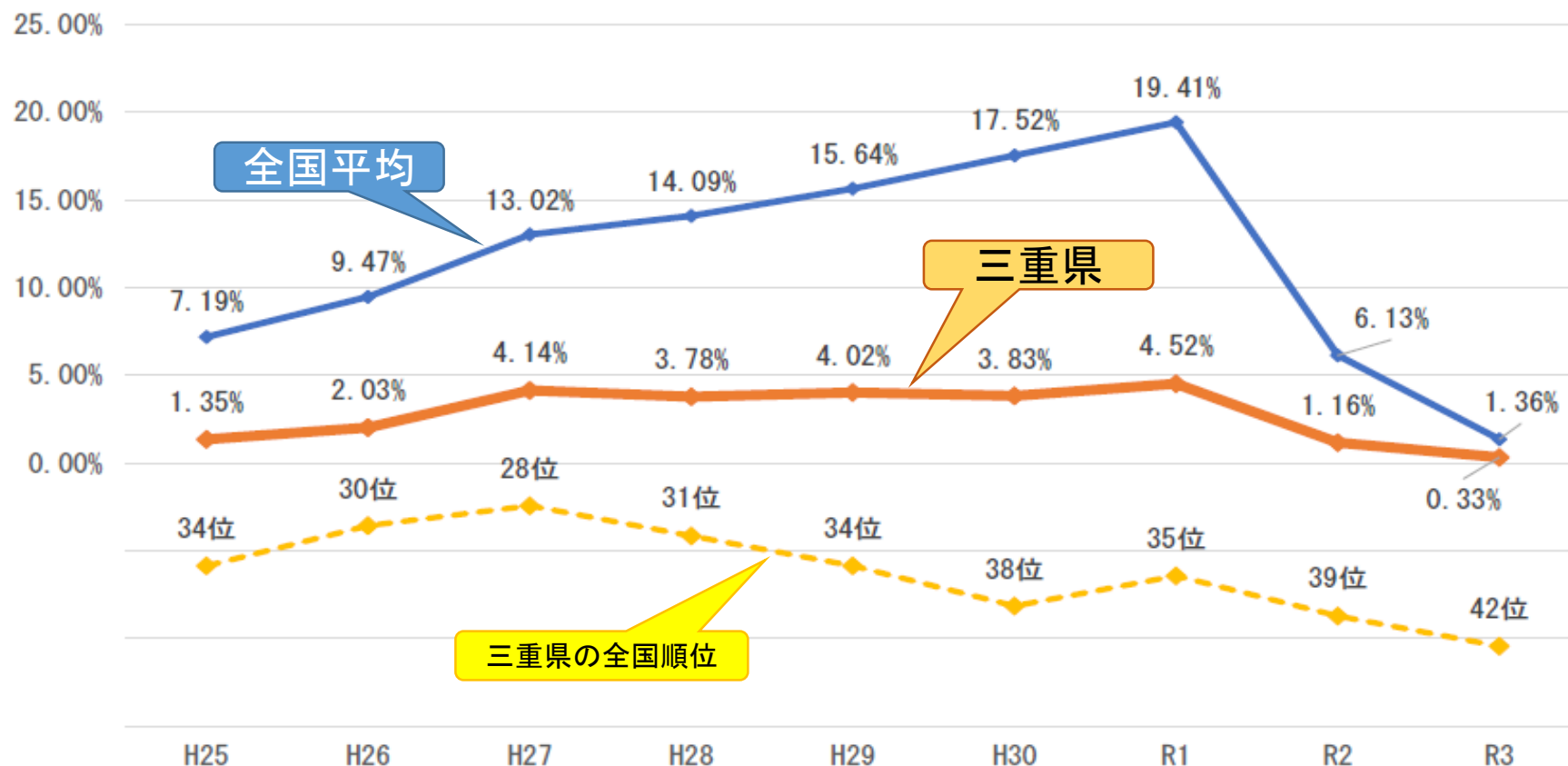
- 遷宮年（平成25年）以降、首都圏からの宿泊来訪シェアは縮小傾向
- 首都圏からの宿泊来訪者数（推計値）も減少傾向
- 一方、首都圏からの来訪者の観光消費額は他地域よりも高額であるとともに宿泊日数も長期の傾向



### ③外国人宿泊者の割合

(出典) 観光庁・宿泊旅行統計調査

## ■ 宿泊者に占める外国人宿泊者の割合が全国平均よりも低位



- 外国人宿泊者数は、コロナ禍前の令和元年まで堅調に推移
- 一方、延べ宿泊者に占める外国人宿泊者の割合は、全国平均との比較で低位にあり、将来性のあるインバウンド需要への対応に余地有

## ④観光地経営の司令塔

### DMO登録要件

### 課題

(1) 多様な関係者との合意形成の枠組み

➡高付加価値インバウンド層を広域で誘客するための**地域の枠組みがない**

(2) データ収集、戦略策定、KPI設定、PDCAサイクルが確立

➡デジタルマーケティングのノウハウが不足

(3) 地域の観光関連事業との調整、仕組み作り、プロモーション

➡インバウンド向けプロモーションのノウハウが不足

➡個々のDMOによって役割・活動の度合いに**大きな差**

➡**重点支援DMOが不存在**

(4) DMO組織  
(専門人材、財務責任者の存在)

➡データに基づき戦略的に観光地づくりを実践できる**人材が不足**

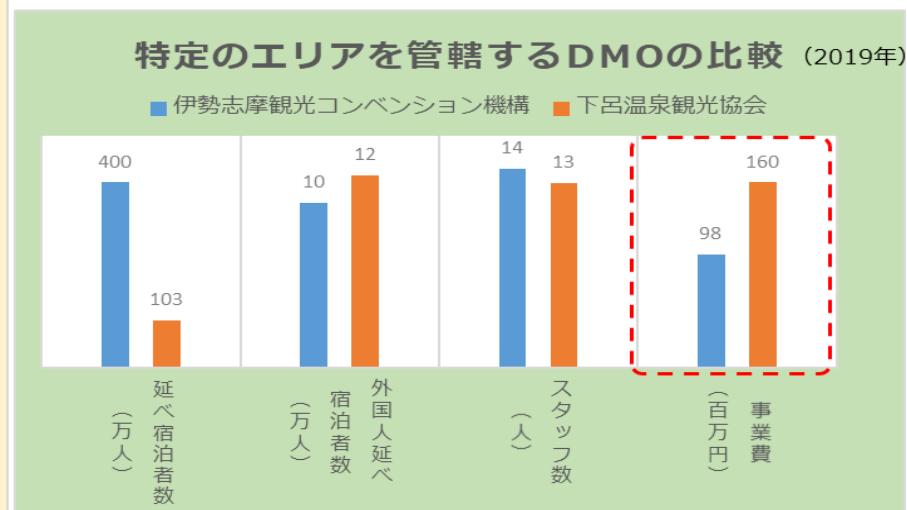
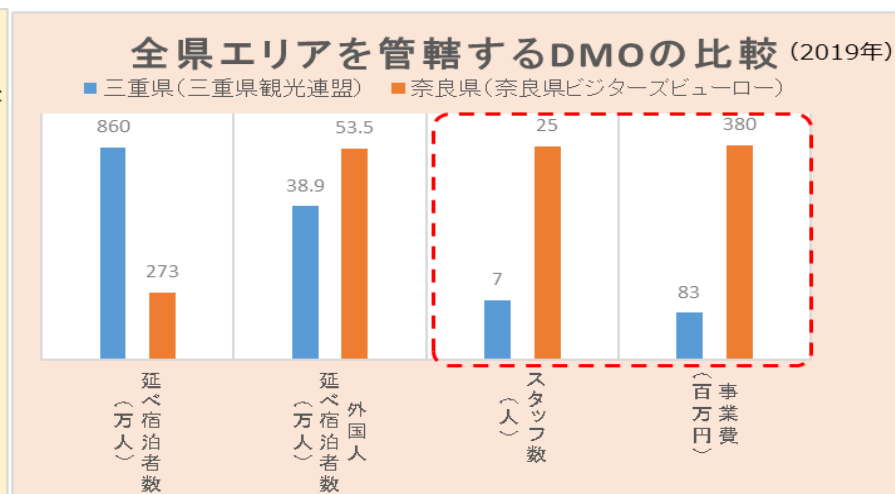
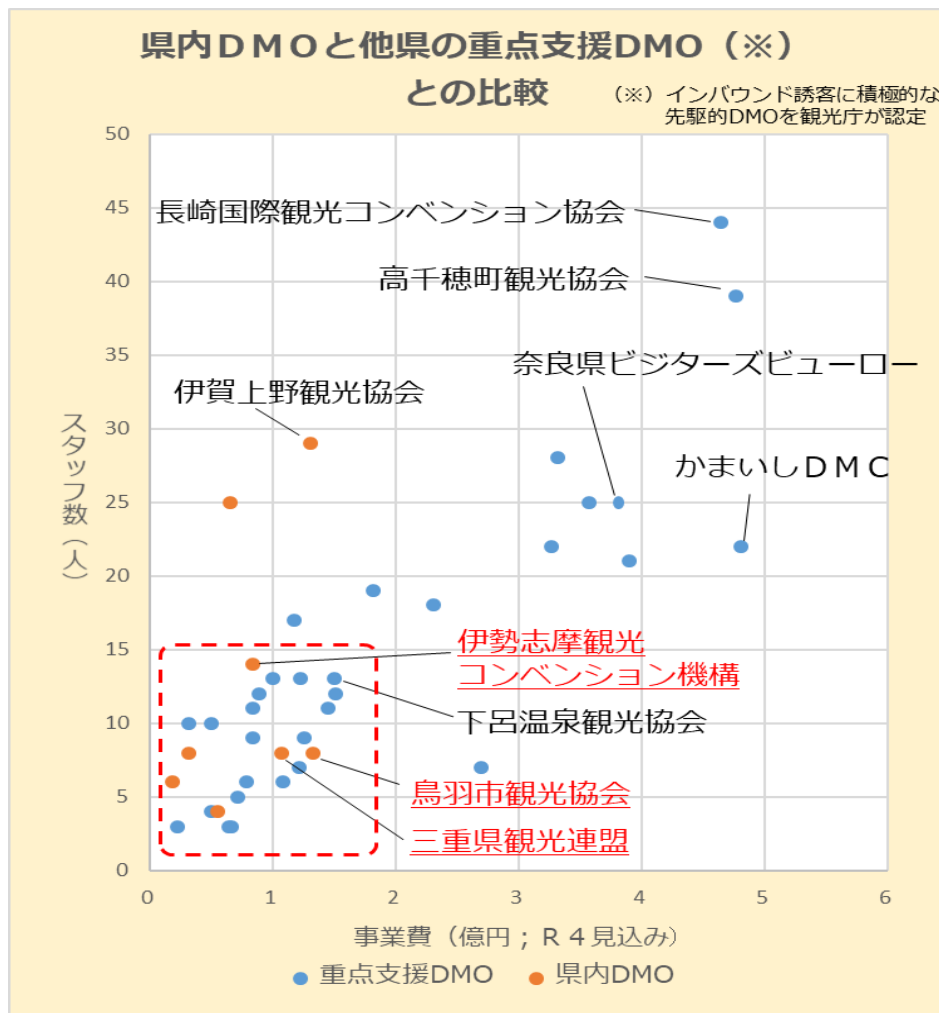
➡全県DMOの**推進体制が脆弱**

(5) 安定的な運営資金の確保見通し

➡事業の収益化等による**安定的な独自財源**の確保

# ④観光地経営の司令塔

三重県のDMO登録法人は、8法人。全国では、255法人が登録。 ※令和4年10月28日現在



他県の重点支援DMOに比べてインバウンド宿泊客を取り込むための「スタッフ」や「事業費」が不足  
 → 観光地経営における司令塔機能の不足

## ○ 三重県観光の課題に対応して取組を実施

- ①平均宿泊日数が低位      ➡    拠点滞在型観光の推進
- ②首都圏からの来訪者が年々減少      ➡    首都圏等に対する戦略的な観光プロモーション
- ③外国人宿泊者割合が低位      ➡    インバウンド誘客
- ④観光地経営における司令塔機能が脆弱      ➡    DMO支援の強化（拠点滞在型観光の推進）

# 賑わいのある観光を取り戻すために

観光政策課 (\*2007) 観光資源課 (\*3116)  
 観光誘客推進課 (\*2802) 海外誘客課 (\*2847)  
 ※ 各番号の冒頭は、「059-224-」

- ① 長期滞在に適した質の高い「**持続可能な観光地づくり**」に向けて、三重ならではの観光資源を活かした周遊ルートの整備など、**拠点滞在型観光を推進**します。
- ② 新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた県内観光関連産業の早期再生（➡**観光需要の喚起**）と、三重県が観光地として選ばれることによる観光入込客数および観光消費額の増加をめざし、首都圏等の大都市圏に向けた戦略的なプロモーション（➡**国内誘客**）や、海外からの高付加価値旅行者層の誘致を進めるためのプロモーション（➡**インバウンド誘客**）など、**観光地域マーケティング**に基づく「**戦略的な観光誘客**」に取り組みます。



©2023 Pokémon. ©1995-2023 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK Inc.  
 ポケットモンスター・ポケモン・Pokémon は任天堂・クリーチャーズ・ゲームフリークの登録商標です。

## ①-1 拠点滞在型観光の推進

### （新）拠点滞在型観光推進事業（観光資源課） 934,683千円

- ・三重ならではの特別感のある体験コンテンツの磨き上げ
- ・ガイド人材の確保・育成
- ・宿泊施設や観光施設の改修など、観光資源を生かした周遊ルートの整備に取り組む地域や事業者の支援  
➡旅行者の滞在時間や宿泊日数のさらなる増加



- ・観光地経営の核となるDMOの司令塔機能の強化に向けた支援
- ・旅行者にとって快適な受入れ環境の整備

※ 三重県企業投資促進制度（企業誘致推進課）を活用し、宿泊施設の新規立地を促進

### （新）上質な「みえ旅」・長期滞在促進事業（観光資源課） 53,574千円

- ・ガストロノミーツーリズムの推進
- ・高付加価値インバウンドを対象としたSIT（Special Interest Tour）
- ・県内の「祭り」を活用した周遊や滞在促進

## ②-3 戦略的な観光地域マーケティング

### （新）戦略的な観光マーケティング推進事業（観光政策課） 54,000千円

- ・三重県観光マーケティングプラットフォームと各種プロモーションの連携によるデータに基づく効果的な観光マーケティング



## ②-1 国内誘客と観光需要の喚起

### （一部新）みえ観光の産業化推進事業（観光誘客推進課） 1,363,119千円

- ・観光地での消費を促進するための旅行需要の喚起策の実施
- ・主要駅での交通広告やSNSなど多様な媒体を活用した魅力発信
- ・専門人材（プロデューサー）の配置  
➡三重県の強みを生かした首都圏等大都市圏への戦略的なプロモーション



## ②-2 インバウンド誘客

### （新）高付加価値旅行者層誘致促進事業（海外誘客課） 54,973千円

- ・海外から高付加価値旅行者等の誘致を進めるためのプロモーション
- ・新たに注力すべき市場の調査
- ・関西の広域連携DMOと連携した外国人旅行者の県内誘致

### （新）産業観光推進事業（海外誘客課） 19,877千円

- ・ものづくり企業などの技術や経営理念、親から子へ伝統をつなぐ継承文化などを新たな観光資源として「産業観光」を推進

### （一部新）観光デジタルファースト推進事業（海外誘客課） 46,356千円

- ・SNSや動画等のオンラインを活用した外国人目線での三重県の魅力発信
- ・Instagramでの「#visitmie」投稿キャンペーン
- ・専門人材（プロデューサー）の配置





## 平均宿泊日数の増加に向けた取組

### （新）拠点滞在型観光推進事業費【一部】（観光部）

670,623千円

新たに6億円の補助金を創設

- 宿泊施設・観光施設の改修など、観光資源を生かした周遊ルートの整備に取り組む地域を支援することで、宿泊単価の上昇及び旅行者の周遊性向上による地域への経済波及効果を拡大

### ②（新）上質な「みえ旅」・長期滞在促進事業（観光部）

53,574千円

- 「食」にかかわる滞在コンテンツの創出やツアーの造成など、「食」による観光誘客を「ガストロノミーツーリズム」に高め、長期滞在できる観光地づくりを促進



海女小屋

ガストロノミーツーリズム：その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などから育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れることを目的としたツーリズム

- インバウンド向けに県内周遊を促進するSIT（Special Interest Tour。三重の自然を感じるサイクリングツアーなど）をモデル的に実施

- 県内の「祭り」を活用した旅行商品を造成し、周遊・滞在を促進

## 首都圏等への観光プロモーション

### （一部新）みえ観光の産業化推進事業【一部】（観光部）

236,181千円

- 主要駅での交通広告やSNSなど多様な媒体を活用した魅力発信等により、首都圏に加えて、大阪・関西万博や次期遷宮に向けた戦略的なプロモーションを実施
- 株式会社ポケモンと連携し、みえ応援ポケモン「ミジユマル」を活用した観光客誘致のための県内周遊促進プロモーション事業等の取組を展開



交通広告の掲出



©2023 Pokémon. ©1995-2023 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc. ポケットモンスター・ポケモン・Pokémon は任天堂・クリエーターズ・ゲームフリークの登録商標です。

## DMO育成支援

### （新）拠点滞在型観光推進事業【一部】（観光部）

34,057千円

- 持続可能な観光地づくりに向けて、全県DMOである三重県観光連盟等と連携した取組を推進
- 意欲あるDMOを対象にDMO運営人材や財源の確保に向けたコンサルティングを行うことで司令塔機能を強化

## インバウンド誘客の取組

**（新）高付加価値旅行者層誘致促進事業【一部】（観光部）**  
42,973千円

**新** 海外旅行会社の招請や富裕層向けの情報発信等により、海外から高付加価値旅行者層の誘致を進めるためのプロモーションを実施



商談会の様子

**（新）産業観光推進事業（観光部）** 19,877千円

**新** 三重県産業観光推進協議会と連携し、県内企業の技術や経営理念、文化などを新たな観光資源として「産業観光」を確立

**新** SNS等による海外からのビジネス観光誘致等を実施



産業観光の様子  
(伝統産業の見学)

## 観光産業の早期回復に向けた需要喚起

**（一部新）みえ観光の産業化推進事業【一部】（観光部）**  
1,022,162千円

・ 県内観光関連産業の早期再生に向けた旅行需要喚起・観光地での消費促進

**（一部新）みえ観光の産業化推進事業【一部】（観光部）**  
82,304千円

・ 県内の学校が県内を目的地として実施する宿泊を伴う教育旅行を支援  
・ 教育旅行ポータルサイト等を整備し、県外から三重県への教育旅行を促進

**（一部新）豊かな自然の中で安心して楽しめる南部地域魅力発信事業（南部地域振興局）**  
42,226千円

**新** 教育旅行の目的地として南部地域が継続的に選ばれるよう、南部地域へのモニターツアーを実施するなど、県外学校に対する誘致活動を促進



教育旅行の様子